

令和 7 年 8 月 6 日  
教育委員会定例会資料  
教育委員会事務局総務課

(案)

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(令和 6 年度分)

令和 7 年 8 月

長野市教育委員会

# 長野市教育委員会名簿

(令和7年4月1日現在)

教育長	丸 山 陽 一
教育長職務代理者	近 藤 守
委 員	鷺 澤 幸 一
委 員	山 口 美 和
委 員	田 中 亜希子

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性	
	<b>基本的方向 1 生きる力を育成する学校づくりの推進</b>	
	<b>基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上</b>	
	1-1-1 教職員研修の充実	10
	1-1-2 働き方改革の推進	13
	1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進	14
	<b>基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進</b>	
	1-2-1 乳幼児期の教育の充実	17
	1-2-2 小・中学校の教育の充実	20
	1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実	25
	1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実	28
	1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進	29
	1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	32
	<b>基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進</b>	
	1-3-1 一人一人を大切にし互いを認め合う教育の推進	34
	1-3-2 特別支援教育の充実	38
	1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実	40
	<b>基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備</b>	
	1-4-1 安全・安心な学習環境の整備	45
	1-4-2 健康の保持・増進	47
	<b>基本的方向 2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進</b>	
	<b>基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上</b>	
	2-1-1 家庭の教育力の向上	51
	2-1-2 地域の教育力の向上	55
	<b>基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進</b>	
	2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進	57
	2-2-2 放課後対策の充実	59
	<b>基本的方向 3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進</b>	
	<b>基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進</b>	
	3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進	61

3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障	63
3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進	65
<b>基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実</b>	
3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実	68
3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実	71
<b>基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用</b>	
3-3-1 文化財の総合的把握と継承	76
3-3-2 文化財の保存・活用の推進	78
<b>4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組</b>	<b>82</b>
<b>5 今年度の学識経験者の意見</b>	<b>87</b>

## 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

### (1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施する。

### (2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

### (3) 対 象

長野市教育委員会が令和 6 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

### (4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価を行うとともに、第三次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和6年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

### ● 総務課

#### 事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）に係る事務を行った。
- ② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施するとともに、老朽化により大規模な改修が必要な学校施設、設備、プール等について、計画的に改修を進めた。

学校施設において夏の猛暑対策が喫緊の課題となっていることから、市立小・中学校の普通教室及び特別教室への空調設備の整備を進めるとともに、学校体育館に空調設備を試験的に設置し、学校施設及び災害時の指定避難所の環境改善につながるか検証を行った。また、特別教室のうち、利用頻度が高い理科室の空調設備の整備について、長寿命化改修事業と並行し、令和6年度から令和8年度まで集中的に整備を実施することとした。

長年の課題となっている学校トイレの洋式化についても、令和6年度から令和8年度まで集中的に改修を実施することとした。長寿命化改修事業に先行してトイレを改修し、洋式化改修の推進を図った。
- ③ 令和3年2月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるため、当初予算に34億6,900万円を計上し、計画的な事業の推進を図った。

また、青木島小学校及び学校周辺の環境改善を図るために策定した「青木島こども未来プラン」に基づく整備を実施した。
- ④ 学校建設事業に関して、朝陽小学校校地拡張事業については、文部科学省の基準を満たすようにグラウンド面積を拡張するため、必要な工事の実施及び用地取得費の支払を行った。
- ⑤ 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品費等を支給する就学援助を行った。

また、経済的な理由で高等学校等の修学が困難な生徒を支援するため、奨学資金の貸付けを行うとともに、高等学校等に入学予定の生徒の保護者を対象とする入学準備金の貸付けを行った。

## 評 価

- ① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 30 件、報告事項 44 件が協議、承認された。

教育委員による長野上水内中学校生徒会サミットへのアドバイザー参加のほか、屋内公園施設 ながのこども館「ながノビ！」の施設内容及び開館準備状況を視察した。

また、一人一人に適した環境づくり及び非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善並びに社会全体で子どもたちの資質・能力をバランスよく育成していくための取組の参考とするため、つくば市みどりの学園義務教育学校と株式会社内田洋行での教育DXやウェルビーイング実現のための取組及び社会に開かれた教育課程の実践等の先進的な取組について、視察を実施することができた。

- ② 学校体育館への空調設備の試験的な設置については、令和5年度補正予算により小学校3校の体育館に設置し、室温測定、児童・教職員への聞き取り調査等を行い、効率的・効果的な冷房のためには断熱性能の確保が不可欠であることを確認した。

理科室への空調設備の整備については、令和5年度補正予算により小学校1校2室・中学校3校10室に整備し、長寿命化改修事業で中学校2校4室へ整備した。補正予算により、長寿命化改修事業に加え、整備率の向上を加速させることができた。

学校トイレの洋式化については、令和5年度補正予算により小学校4校・中学校4校で実施し、長寿命化改修事業などで小学校7校・中学校2校で実施した。補正予算により、長寿命化改修事業に加え、洋式化率の向上を加速させることができた。

- ③ 長寿命化改修工事を小学校4校5棟で、予防保全改修工事を中学校2校3棟で、長寿命化改修工事のための実施設計を小学校1校1棟で、長寿命化改修工事のための耐力度調査を小学校1校2棟・中学校1校4棟でそれぞれ実施した。また、長寿命化改修工事に伴い、小学校4校において仮設校舎の賃貸借を行った。

青木島小学校環境整備事業については、令和5年度補正予算により、プールの解体と跡地への駐車場の整備、子どもプラザ送迎用駐車場の整備、令和8年度から令和10年度まで実施を予定している、北校舎の長寿命化改修工事の際の教室不足に対応するための前倒し整備となる多目的棟の建設・体育館トイレの改修、遊び場整備を行った。

- ④ 朝陽小学校校地拡張事業については、計画に基づき道路・水路の整備工事を進め、土地開発公社に用地整備・取得費の支払を行った。

- ⑤ 就学援助制度の周知を図るとともに、家計が急変した世帯に対して柔軟に認定事務を行うことで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を迅速に支給することができた。

奨学資金については、新たに2人に総額216万円の貸付けを行った。

入学準備金については、令和7年度入学分として17人に総額480万円の貸付けを行った。

## ● 学校教育課

### 事業概要

- ① 「第三期しなのきプラン」までの成果検証を踏まえ、「しなのきプランⅡ」を策定し、これまでの学習観や子ども観からの転換を図り、非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善、一人一人に適した環境づくりを通じて、全ての子どもたちの「自学自習の資質能力」の伸張を支援するための取組を推進した。
- ② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 8 年目を迎え、6 年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」を推進するため、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて保護者や地区との対話を進めた。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ対応における平時からの備えに対する周知や、いじめが起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。

### 評 価

- ① 「しなのきプランⅡ」の初年度である令和 6 年度は、認知能力と非認知能力を一体的に育むことを重点とし、児童生徒の非認知能力を可視化する新たな調査「しなのき Finder」を導入した。「しなのき Finder」では、子どもの状態を的確に把握するとともに、教師が子どもと対話を重ねながら「よさ・強み」や「意識したいこと」を共有することで、非認知能力の伸張につながる取組を実践した。また、未来に向かって自分を高める力や、他者を思いやりつながる力、自分をより良い状態にする力、教職員の資質・能力を高めるための取組を推進し、市立小・中学校の児童生徒及び教職員のウェルビーイングの実現につながるよう支援の充実を図った。
- ② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校 8 年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を 12 回実施した。また、中高一貫校として、探究活動等、中学校での学びを高等学校での学びに円滑につなげた。
- ③ 将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき学校区に注力して取り組み、学校の方向性がまとまった清野小学校、

中条中学校、鬼無里中学校において、進学について保護者との対話を丁寧に重ねた。

- ④ 市内 8カ所目の教育支援センターSaSaLAND を設置し、子どもたちが安心を実感できる居場所となるよう支援の充実に努めた。3月末現在で約 200 人の児童生徒が登録をし、1日あたり平均約 40 人の利用があった。また、メタバースを活用したオンライン支援では、1日あたり平均約 9 人の利用があった。

小学校 4 校に校内教育支援センターを運営する支援員を配置し、自分の教室に行きにくさを感じている児童・生徒の相談、支援を行った。

弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」を、令和 6 年度は、いじめ問題が起きた学校へ延べ 65 回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。また、各校からのいじめや不登校等の報告を確認し、早急な対応が必要な場合は、速やかに市教委から各校へ働きかけ、支援・助言等を行った。

## ● 市立長野高等学校

### 事業概要

令和 4 年 4 月に入学した第 15 期生 144 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高めた。また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学、長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

### 評価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第 15 期生の卒業時のアンケートで、「あなたは総合学科で学んでいることについてよかったと思うか」について、88.8%がそう思う（まあそう思う）と回答、「総合学科は、生徒が自分の興味・関心や進路希望等に応じて、自由に科目選択し学習できる学科である。」について、86%がそう思う（まあそう思う）と回答が得られた。

また、運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、サッカー部が県選手権大会で準優勝した。多くの運動部が県大会に出場し活躍した。

文化部でも、文芸部が北信越高等学校かるた選手権大会で 4 位入賞、吹奏楽部が県大会で金賞を獲得するなど、各部で好成績を収めた。

地域社会と連携した部活動については、翼ミニコンサート（音楽部）や長野市芸術館作品展示（美術部）、善光寺御開帳大縁日でのパフォーマンス（書道部）などがあった。

## ● 保健給食課

### 事業概要

- ① 学校給食を安定的に提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を実施した。特に、第二学校給食センターについては、学校の夏季休業期間中に、耐用年数が経過した吸収式冷温水機冷却塔ファン改修工事を実施した。
- ② 物価上昇が引き続く中、学校給食の食材費も値上がりが続いたことから、食材費の物価上昇分について、国の地方創生臨時交付金を活用し、9月まで1食当たり27円、10月からは41円の公費負担を行った。
- ③ 卵と牛乳・乳製品に対する食物アレルギーを有する児童・生徒のために、食物アレルギー対応基本方針等に基づきアレルギー対応食（除去食）を提供した。また、学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各学校給食センターにおいて、管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催した。
- ④ 学校における児童・生徒の健康診断では、プライバシーや心情に配慮し、パーテーションで仕切る等により実施しているが、必要に応じ上半身の着衣をあげたりする場合もあり、抵抗を感じる児童・生徒もいることから、学校医・養護教諭との懇談を通じ、健診内容を保護者に説明するための通知を作成した。

### 評 価

- ① 第二学校給食センターの吸収式冷温水機冷却塔ファン改修工事については、計画期間内に工事を完了することができた。同センターは平成15年の改築から20年以上が経過し、施設や設備機器の老朽化が進んでいることから、今後も安定した学校給食を提供するため、計画的に更新を進める必要がある。
- ② 学校給食食材費の物価上昇分について公費負担を行ったことで、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、栄養バランスや質・量を保った学校給食を提供することができた。
- ③ 本市の食物アレルギー対応基本方針等に基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒114人に対し、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供することができた。
- ④ 学校健康診断の目的や重要性、診察内容について記載した保護者あての通知を、四医師会との連名で作成し、新年度当初に保護者へ配布するよう、学校長へ依頼することができた。

## ● 家庭・地域学びの課

### 事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、PTAや育成会役員等が参加する青少年健全育成情報交換会において、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」などの事業について周知するとともに、青少年を取り巻く課題として、インターネット利用の危険性についての研修を行った。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館・市交流センターの利便性向上と安全対策を図るため、老朽化した施設の改築工事・改修を行った。  
令和元年東日本台風災害で被災した施設整備では、豊野防災交流センターの本体及び外構工事が竣工し、令和6年8月に開所した。また、旧豊野公民館の解体工事を実施した。  
芋井総合市民センターは用地の造成工事等を行い、建築主体工事に着手した。
- ③ 第三次長野市生涯学習推進計画に基づき、市立公民館・市交流センター、生涯学習センターの安全で利用しやすい運営を行い、各種講座等を実施するとともに、貸館により生涯学習団体の活動を支援した。
- ④ 公民館を地域コミュニティ活動の拠点として誰もが利用しやすい施設としてほしいという、地域住民や市議会からの要望等により、これまで5館（柳原、長沼、小田切、篠ノ井、中条）を交流センターに移行してきた。令和6年8月には、豊野公民館について、移転・新築に伴い交流センターに移行し、豊野防災交流センターとして開所した。

### 評価

- ① 「家庭の学び講座」（家庭教育講座）を7～8か月児健康教室の参加者1,913組の親子に実施した。  
青少年健全育成情報交換会は、地区育成会や、住民自治協議会、PTA役員の参加を得て5月に開催した。  
子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は59件で、コロナ禍前の水準に回復しつつあるが、交付件数は前年より若干減少した。
- ② 公民館・交流センター改修工事では、建築から26年経過したノルテナがのの空調設備改修工事と吉田公民館多目的ホール照明器具更新工事を行った。  
豊野防災交流センターは8月に開所することができ、旧豊野公民館の解体工事を年度内に実施することが出来た。

また、芋井総合市民センター整備事業は、地域活動支援課、関係課及び地元住民自治協議会とも協議しながら、支所機能と公民館機能を複合化した施設の竣工に向けて、着実に建設工事を進めている。

- ③ 指定管理館（8館）については、住民自治協議会による市立公民館・市交流センターの運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、直営館・指定管理館共に、活発な公民館・交流センター活動を展開することができた。また、指定管理の更新を迎える3館（吉田、安茂里、川中島）の選定等業務を行い令和7年度からの更新に向けた準備を整えた。
- ④ 豊野防災交流センターは、開所以降、令和7年3月までの8か月間において264団体から859回の利用があり、来所者は延べ10,044人となり、地元住民を中心に多くの方に利用いただいているとともに、既に交流センターとして移行した施設でも地域の特性やニーズに合わせた管理運営がされており、地域の生涯学習やコミュニティ活動の場としての役割を果たしている。

## ● 長野図書館・南部図書館

### 事業概要

- ① 長野地域連携中枢都市圏内7市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小布施町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用について、広域貸出しを継続して実施した。
- ② 長野図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、11月に「読み聞かせ講座」（初心者講座及び中級講座）を実施し、初心者講座18人、中級講座16人の受講があった。また、ボランティアと協力しながら、幼児・小学校低学年及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年5回開催した。また、「大人のためのお話会」や、「おはなしカーニバル」、「親子で楽しむ映画上映会」など、多様な催しものを実施した。
- ③ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの実践能力の向上を図るべく読み聞かせ「初級講座」を1月に、「中級講座」を2月に開催し計19人の受講があった。また、毎月第2～5水曜日に「おはなし会」を、毎月第1水曜日に1歳児未満の乳幼児を対象にした「あかちゃんのおはなし会」を開催するとともに、「こども会」を年3回、「図書館まつり」を10月に開催した。
- ④ 長野県と長野市をはじめ県内全市町村が協働で構築（令和4年8月開始）した電子図書館（愛称「デジとしょ信州」）について、継続して貸出しサービスを実施した。  
【令和6年度末の利用可能コンテンツ数は29,336点（購入コンテンツ18,073点、青空

文庫（無償）コンテンツ 11,196 点、デジタル化地域資料 67 点】

また、令和 5 年 7 月にサービスを開始した視覚障害者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」を引き続き実施した。

## 評 価

- ① 7 市町村の登録者数 1,593 人、延べ利用者数 6,161 人、貸出冊数 33,105 冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ② 「読み聞かせ講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には延べ 2,784 人、「お楽しみ会」には 530 人の参加があり、おはなし会カードを作成したことにより、おはなし会のリピーターが増えた。また、「大人のためのお話会」には 59 人、「真夏のこわ〜いおはなし会」には 71 人の参加があり、子どもたちには読み聞かせの楽しさ、大人にはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）
- ③ 南部図書館では、「読み聞かせ講座」の開催により、新たな読み聞かせボランティアを育成することができた。また、「おはなし会」でのフィードバックにより読み聞かせボランティアの更なる実践能力の向上を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。「読み聞かせ講座」の参加者を増やすため、広報紙のほか、新聞等による周知を実施した。  
また、「おはなし会」には延べ 660 人、「こども会」には 396 人、「図書館まつり」には 1,451 人の参加があり、幼児期から本に親しむ機会や図書館に関心を持つきっかけを提供できた。
- ④ 県内各市町村や長野県と共に「デジとしょ信州」の普及を図り、令和 7 年 3 月末現在で、市民等の ID 登録者数は 5,114 人、令和 6 年度の延べ貸出数は 27,903 点となった。

### 3 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性

第三次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和6年度に重点的に取り組んだ事務事業について実績と成果等をまとめ、その評価を行った。

評価は、事業の進捗・目標の達成状況等をAからDまでの4段階で総合的に実施した。

A：順調である B：おおむね順調である C：あまり順調でない D：見直しが必要である

また、令和6年度における課題を抽出するとともに、今後の方向性を明らかにした。

#### 基本的方向1 生きる力を育成する学校づくりの推進

##### 基本施策 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

中核市として教職員の研修権を有する長野市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえた独自のプログラムで教職員の研修を行い、指導に当たる教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。

地域社会との協働やICTの活用等により、社会に開かれた教育課程の実現や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育成していきます。

##### 1-1-1 教職員研修の充実

###### 【目指す内容】

児童生徒の特性に応じた授業設計・改善や学校組織全体でカリキュラム・マネジメントを行っていくことができる専門性と指導力の向上や、新たな教育課題やニーズに対応していくことができる資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。

###### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① カリキュラム・マネジメント力の伸張を中核に据えた教育センター研修	評価	B
取組内容	(1) 校長対象のマネジメント研修、教頭対象のマネジメント研修、教務主任対象の学校組織マネジメント研修、研究主任研修において、カリキュラム・マネジメントに関わる研修を行った。 (2) 教職員の資質・能力の向上など研修のねらい達成に適した講師の開拓に努め、質の高い講師や大学・文科省等から講師を招聘して、受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修となるよう講座を構築する。 (3) 「私の研修」を活用し、教職員各自が研修履歴を蓄積していくように働き掛ける。		
指標・目標	「研修講座で学んだことを自校の教育活動に生かしたい」に対する肯定的回答の割合が100%		

<p><b>実績・成果</b></p>	<p>令和6年度の「研修講座で学んだことを自校の教育活動に生かしたい」に対する肯定的回答の割合は99.2%で、目標を下回った。</p> <p>(1) 校長対象のマネジメント研修、教頭対象のマネジメント研修、教務主任対象の学校組織マネジメント研修、研究主任研修において、カリキュラム・マネジメントに関わる研修を行った。</p> <p>(2) 専門性の高い講師の人選に努め、信州大学から16人、他大学から13人、文部科学省から5人、その他、有識者や専門家13人を外部から招聘し、研修講座を開設した。その結果、受講者アンケートの「本講座はあなたにとってよいものであったか」では肯定的評価が9割以上であった。</p> <p>(3) 「私の研修」を全教職員に配布し、研修計画や研修履歴の蓄積に活用するよう働き掛けた結果、令和6年度は、65%の職員が使用した。新しい研修制度や国の「全国教員研修プラットフォーム Plant」への移行を念頭に、改訂版「私の研修」を作成した。</p>
<p><b>協働による 取組状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学と連携し、授業改善やカリキュラム・マネジメント関わる研修講座の講師として招聘した。</li> <li>・信州大学と連携し、指導主事が教職課程履修学生（工学部）の演習の一部を受け持つなどして相互協力関係を築いている。</li> </ul>
<p><b>課 題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において引き続きカリキュラム・マネジメントへの理解を深め、PDCAサイクルにより継続的に教職員研修の充実に取り組めるようにする必要がある。</li> <li>・「全国教員研修プラットフォーム Plant」への参入に向け、教育センターの講座情報を国のシステムに移行できるよう構築し直していく必要がある。</li> </ul>
<p><b>次年度の取組 (改善の方向性)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教職員のカリキュラム・マネジメント力の伸張に向けた研修を推進する。</li> <li>・受講者のニーズやキャリアステージに応じた研修となるよう、大学や文部科学省等から専門性の高い講師を招聘する。</li> <li>・国のシステムへの移行や新しい研修制度に合わせ、改訂版「私の研修」の活用方法を周知し、教職員の力量向上につながる研修の充実を図る。</li> </ul>

事業	② 「自学自習の資質能力」伸張のための実践研究への支援	評価	A
取組内容	<p>(1)-1 「自学自習の資質能力の伸張シート」を基にした、対話を中心とする学校訪問を通して、各学校教育目標の実現に向けた支援の実施。</p> <p>(1)-2 研究指定校を設定し、非認知能力の育成に向けた取組の支援を行い、広く市立小・中学校へその取組をしなのき通信や動画で発信。</p> <p>(2) G I G Aスクール構想の推進も鑑み、教育の情報化講座として、指導主事が行う出前講座を開設し、クラウドでの共同編集やI C T活用などをメニューにして、学校のニーズに応えられるようにする。</p> <p>(3) 校内での研修のため、ポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」を充実させる。研究委員会の授業動画を3教科をめどに教材化してサイトに掲載するとともに、研修講座でも活用する。</p>		
指標・目標	<p>(1) 全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習の資質能力」に関する質問5項目に対する肯定的回答の割合の平均が全国比100以上</p>		
実績・成果	<p>令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習の資質能力」に関する質問5項目に対する肯定的回答の割合の平均は、小学校101.1% 中学校99.8%であった。</p> <p>(1)-1 指導主事による学校訪問では、前年度より24回多い、計175回の訪問要請に応じた。「しなのき通信」を前年度より9回多く28回発行し、各校の非認知能力の育成に向けた実践等を紹介した。</p> <p>(1)-2 研究指定校での授業公開や授業研究会の様子をポータルサイト上の「教員研修ビデオ教材」へ掲載し、広く周知した。</p> <p>(2) 教育の情報化に関する出前講座においては、2校から希望があり、延べ3回39人の教職員を対象に、学校のニーズに合わせた内容で実施した。</p> <p>(3) 「教員研修ビデオ教材」については、国語（小学校3年）、理科（中学校2年）、道徳科（中学校2年）をビデオ教材化して、ポータルサイトに掲載し、研修講座としての活用や紹介に努めた。（例：着任教頭研修で校内研修）</p>		
協働による取組状況	<p>信州大学教育学部と「しなのきプランⅡ」の理解浸透に向けた取組</p> <p>All Heros 合同会社と非認知能力の育成に向けた取組</p>		
課題	<p>「しなのきプランⅡ」の理念の更なる浸透と、各校の認知能力と非認知能力の一体的な伸張に向けた具体的な取組の推進をしていく必要がある。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の具体的な取組を提案し、各校の「非認知能力」の育成等を支援していく。</li> <li>・非認知能力の育成を教職員だけでなく、児童・生徒や保護者も意識できるよう、児童・生徒向けの出前講座を実施する。</li> <li>・教育の情報化の講座として、指導主事が行う出前講座を開設し、引き続き学校のニーズに応えられるようにする。</li> <li>・「教員研修ビデオ教材」を充実させ、校内研修で活用できるように整える。</li> </ul> <p>令和7年度も3つの研究委員会の授業動画をビデオ教材にする。</p> <p>（予定：中学校社会 中学校数学 中学校体育）</p>		

## 1-1-2 働き方改革の推進

### 【目指す内容】

児童生徒一人一人に対してきめ細かな教育を行っていくためには、教職員の専門性と実践的な指導力が不可欠となります。

効果的な教育活動を行っていくために、児童生徒と向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保するとともに、日々の生活の質を高めることで教職員一人一人の人間性や創造性を向上させていけるような学校における働き方改革を推進していきます。

### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「長野市の学校における働き方改革推進の基本方針」に基づく取組の推進	評価	B
取組内容	(1) アンケート調査で各校の働き方改革推進のための取組を把握し、校長会で共有する。 (2) 「長野市の学校における働き方改革推進に向けた懇談会」を実施し、基本方針改訂版を作成する。		
指標・目標	(1) 教職員の1か月当たりの時間外勤務時間が平均45時間を下回る。 (2) 教職員の1か月当たりの時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合がゼロ		
実績・成果	(1) 令和6年4月～12月の1か月あたりの時間外勤務時間の平均は40時間39分 (2) 令和6年4月～12月の1か月当たりの時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合は6.6% (3) アンケート調査を実施して長野市教職員から意見をいただき、懇談会で外部有識者および学校関係者等から助言を受け、基本方針を改定した。		
協働による取組状況	信州大学や県教育委員会、校長会、教頭会、長水学校事務研究会、市PTA連合会、長野市教職員組合代表者からご意見をいただき、働き方改革に向けた取組を推進した。		
課題	(1) 教職員の1か月当たりの時間外勤務時間の平均が45時間を下回る状態を維持する。 (2) 教職員の1か月当たりの時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合がゼロになっていない。 (3) 教職員が心身の健康を保ち、働きがいを感じる環境づくり。		
次年度の取組 (改善の方向性)	(1) 各校で基本方針にある例から選んだ取組を、「私たちの学校の働き方改革！」のアンケート調査で把握するとともに、校長会等で共有し、市全体でのさらなる取組推進につなげる。 (2) 「働きがいアンケート(仮)」を実施し、長野市教職員の実態を把握するとともに、課題を分析する。 (3) 市立全中学校へ採点支援システムを導入する。		

### 1-1-3 社会に開かれた学校教育と個別最適化された学びの推進

#### 【目指す内容】

家庭、地域、事業所等との協働やICTの効果的な活用を通じて、各学校のグランドデザイン（学校教育目標）の実現や個に応じた指導の充実を図っていただけるような教職員研修を計画・実施します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進	評価	B
取組内容	(1) ICT支援員（スクールパートナーズ長野）による訪問支援及びオンライン支援に加え、端末の更新作業に関わる支援体制を整備し、支援の充実を図る。 (2) 1人1台端末の効果的な利活用による授業改善に向け、情報主任会等の機会を利用して情報を発信し、教職員の力量向上に向けた取組を支援する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 児童質問紙「授業でICTを週1回以上使用した」と回答した割合が令和元年度（小学校33.9%、中学校26.4%）を上回る。		
実績・成果	令和6年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問「授業でICTを週1回以上使用した」と回答した割合は、小学校82.5%、中学校88.5%で、目標を上回った。 (1) ICT支援員による訪問支援及びオンライン支援を実施し、年間1,104件の授業支援やトラブル等の対応を行った。また、年度更新入力会等を実施した。 (2) 情報主任会を5回実施し、学習支援ソフト（ミライシード）の活用講習や中学校での実践発表、情報モラル教材の紹介を行った。		
協働による取組状況	(1) ICT支援員（スクールパートナーズ長野）による学校訪問支援やオンライン支援を行った。 ベネッセ社等の講師を招聘し、学習支援ソフト（ミライシード）等の基礎操作を学ぶ研修会を行った。		
課題	1人1台端末の活用頻度やICTを活用した授業改善の取組について、学校や教職員によって差がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	1人1台端末を活用した授業に取組めていない教職員を対象にした、指導主事による訪問支援を新たに始め、活用推進を進める。		

事業	② 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担	評価	B
取組内容	<p>(1) キャリア教育支援懇談会を実施し、地域の事業所との連携体制の構築を進める。</p> <p>(2) それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域と連携・協働して学校づくりを推進する学校に対して、運営費等を補助する。</p> <p>(3) 地域と共にある学校づくりのために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。</p>		
指標・目標	<p>・全国学力・学習状況調査 質問調査「コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の肯定的な回答の割合が全国比（100）を上回る。</p>		
実績・成果	<p>・「コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の令和6年度の肯定的な回答の割合が、全国比、小学校110、中学校108で、ともに上回った。</p> <p>(1) キャリア教育支援懇談会を3回開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを支援した。</p> <p>(2) 「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、市立小・中学校（76校）に、1校当たり3万5,000円を交付した。</p> <p>(3) 5月に「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を実施し、塩尻市の実践事例を紹介するとともに、中学校区毎に情報交換を実施した。</p>		
協働による取組状況	<p>(1) 信州大学、長野市PTA連合会、長野県経営者協会、長野県中小企業家同友会、長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。</p> <p>(2) 長野市コミュニティスクール推進セミナーを5月に北信教育事務所と共催した。</p>		
課題	<p>(1) 児童・生徒が自ら課題を設定し、行動するキャリア教育を推進していく必要がある。</p> <p>(2) (3) 各学校の実情に応じて、地域連携が図られてきている一方で、前例踏襲の活動となっている学校も見受けられる。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>(1) キャリア教育推進校に於いて、アントレプレナーシップ教育を実施し、児童・生徒の主体的な取組を通して、資質能力を育成する。</p> <p>(2) (3) 「長野市コミュニティスクール推進セミナー」等の機会を捉え、市立小・中学校の新たな実践事例の紹介や、中学校区を基本としたグループワークを行い、現状に即した取組に見直す。</p>		

事業	③ 効果的にICTを活用する子どもの育成に向けた教職員研修	評価	B
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援ソフト（ミライシード）やクラウド（Microsoft office365、Google Workspace）を活用した授業改善が進むよう、指導主事による学校訪問や研修会を実施する。</li> <li>・授業や校務でのICTの効果的な活用事例を収集し、SharePoint を利用して多くの教職員へ情報を発信する。</li> </ul>		
指標・目標	<p>全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合が100%</p>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の「教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がある」で肯定的回答の割合は、小学校90.6%、中学校100%で、小学校で目標を下回った。</li> <li>・一人一台端末の活用についての教職員研修において、各学校の要請に応じて指導主事による学校訪問（10校）、ipad研修を実施した。</li> <li>・各校から学習支援ソフト（ミライシード）や生成AI等を活用した実践事例が計32件集まり、SharePoint を利用して情報発信をした。</li> </ul>		
協働による取組状況	<p>アップル社から講師を招聘し、ipadの活用研修を実施した。</p>		
課題	<p>生成AIの活用が校務や授業で始まっており、効果的な活用について研究していく必要がある。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学習支援ソフト（ミライシード）やクラウド（Microsoft office365, Google Workspace）を活用した校務や授業の改善が進むよう、指導主事による学校訪問や研修会を実施する。</li> <li>・生成AIの研究チームを立ち上げ、校務や教材づくり等での効果的な活用について研修会や授業視察を通して研究し、蓄積した事例を教職員へ発信する。</li> </ul>		

## 基本施策 1-2 発達段階に応じた教育の推進

発達段階に応じたきめ細かな教育や、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進することで、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。

### 1-2-1 乳幼児期の教育の充実

#### 【目指す内容】

家庭、地域、教育・保育施設と学校が連携し、乳幼児の興味・関心や発達段階に応じた適切な支援を行うことで、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力など人格形成の基礎となる感性を育み、社会性の育成を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 幼・保・小の連携教育の推進	評価	A
取組内容	(1) しなのきプランⅡにおける「自学自習の資質能力」を構成する3つの観点を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。 (2) 幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の職員を対象とした研修会を実施する。		
指標・目標	全小学校で、接続期カリキュラムを位置付け、PDCAサイクルにより改善しながら、より良いカリキュラムづくりを進める。		
実績・成果	(1) 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が願う子どもの姿を共有するための接続期カリキュラムを全小学校（53校）で教育計画に位置付け、幼児期に経験した遊びや生活を、育ちや学びの基盤とするカリキュラムづくりを進めた。 (2) 研究協力校、協力園を中心に、7支会すべてで保育参観や授業参観を実施し、研修の場を設けた。		
協働による取組状況	幼稚園、保育園、認定こども園と小学校とで、幼保小連絡会を開催した。		
課題	(1) 幼保認可園と小学校とで異なる環境への理解不足により、幼児期の教育と小学校教育の違いが強調され、接続のための取り組みが進みにくい状況が生じている。 (2) 文科省通知（令和6年10月）により、架け橋期（5歳児4月から小学校1年生3月まで）のカリキュラムづくりが求められている。		
次年度の取組（改善の方向性）	(1) 教職員の子ども観の転換ができるように研修や情報発信を行う。 (2) 架け橋期のカリキュラム作成に向けて、カリキュラムづくりの研究を7支会で進める。		

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事業	② 職員研修の実施	評価	A
取組内容	キャリアの構築と職員の資質向上を目指し、幅広い内容の研修会を実施する。		
指標・目標	対象：市内及び連携中枢都市圏教育・保育施設等の職員 内容：7分野のキャリアアップ研修 年 17.5 時間以上		
実績・成果	キャリアアップ研修として定められた内容を満たすことのできる 1 回 2.5 時間の研修を計画、7 分野の研修会（乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生、保護者支援・子育て支援、マネジメント）を開催した。 研修会の延べ参加数 市内 2,778 人、連携中枢都市圏 300 人、その他 239 人		
協働による取組状況	「暮らしの中に潜む様々な人権問題」について関係課で合同研修会を実施した。職員自らが、業務の振り返りを行ったことで、身の回りの様々な問題についての理解を深めた。		
課題	私立園のキャリアアップ研修の進み具合には差があり、各分野において数時間ずつ不足している傾向がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	7 分野すべてのキャリアアップ研修を開催し、保育士等の資質向上につなげる。また、キャリアアップ研修以外でも研修を計画し、市内の全教育・保育施設等に参加を呼び掛ける。		

事業	③ 私立園との連携	評価	A
取組内容	長野市私立保育協会、長野市幼稚園・認定こども園連盟と職員研修等について情報交換を行い、各教育・保育施設等職員の資質向上のための研修計画・実施につなげる。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修等の計画・実施</li> <li>・保育指導員による園訪問（各園1回）</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児保育 1回 受講者 155人</li> <li>幼児教育 1回 受講者 98人</li> <li>障害児保育 2回 受講者 286人</li> <li>食育・アレルギー対応 1回 受講者 205人</li> <li>保健衛生 1回 受講者 172人</li> <li>保護者支援・子育て支援 1回 受講者 127人</li> <li>マネジメント 1回 受講者 69人</li> </ul> </li> <li>・キャリアアップ以外の研修 7回 受講者 1,426人</li> <li>・保育指導員による園訪問 各園1回以上</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏域の市町村に呼びかけ、研修に参加してもらった。</li> <li>・長野市私立保育協会と研修についての情報交換を行った。</li> <li>・長野市幼稚園・認定こども園研修会へ参加した。</li> <li>・国の動向や各教育・保育施設等の課題、私立園のキャリアアップ研修受講状況を踏まえ、研修を計画した。</li> <li>・保育指導員による私立園訪問の際に、研修についての聞き取りを行った。また、園に苦情があった際は、私立園担当の保育指導員が園に出向くなどして対応した。</li> </ul>		
課題	キャリアアップ研修以外の様々な研修を公開したことで、保育指導員の業務が増えているため、職員の増員が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	私立園との合同研修会の機会を増やし情報交換等を行い、引き続き連携しながら様々な課題解決に向けて取り組む。		

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ICT機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、地域社会との協働を含めたカリキュラム・マネジメントの実現等により、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。

【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 諸調査を活用したPDCAサイクルの推進	評価	B
取組内容	(1) 市教育センターは、全国学力・学習状況調査や「しなのき Finder」等の分析を基に、教職員が具体的な指導改善に取り組めるように、研究主任を対象に研修会を開催する。 (2) 市立全中学校で3年生を対象に実施する英語4技能検定(GTEC)を活用した授業改善に取り組めるよう。研修会を実施する。 (3) 小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象にした「しなのき児童生徒意識アンケート」を実施し、安心を実感できる学級づくり、授業づくりを推進する。 (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づき、希望校で職員研修等を実施し、体力向上や運動習慣形成に向けた各校の取組の充実を図る。		
指標・目標	(1) 全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習の資質能力」に関する質問5項目に対する肯定的回答の割合の平均が全国比100以上 (2) 令和8年度において、CEFRのA1レベル(英語検定3級程度)の中学3年生の割合が60%以上 (3) 学校評価 児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合が令和2年度(83.4%)を上回る。 (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点が全国比を上回る。		

<p>実績・成果</p>	<p>令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙の主として「自学自習の資質能力」に関する質問5項目に対する肯定的回答の割合の平均は、小学校101.1% 中学校99.8%であった。</p> <p>令和6年度の英語教育実施状況調査でのCEFRのA1ベル（英語検定3級程度）の中学3年生の割合は50.1%で、GTECは53.1%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度学校評価における児童生徒アンケート「学校は楽しく、安心できる場所になっている。」において肯定的な回答の割合は、85.2%で目標を上回った。</li> </ul> <p>(1)-1 市教育センターは、全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、長野市や各校の「よさ・強み」や「課題」を分析する研修会を2回実施した。</p> <p>(1)-2 「しなのきピア・カフェ」を年間8回実施し、「しなのき Finder」の活用方法や非認知能力の育成に向けた取組を共有した。</p> <p>(2) 英語4技能検定（GTEC）事前研修会を4回行い、「授業の振り返り」や課題解決に向けた実践共有を行った。</p> <p>(3) 登校支援コーディネーター等を対象にアンケート結果を生かした効果的な支援に関わる研修を実施した。</p> <p>(4)-1 令和6年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国比は、小5男子100.4、中2男子101.8、中2女子100.4で目標を上回り、小5女子は98.8で目標を下回った。</p> <p>(4)-2 体育授業の充実に向けた職員研修を希望する10小学校で実施した。そこでは、本市の課題「持久力」の改善と「運動習慣の形成」等に向けた取組を演習や実技講習を通じて紹介した。</p>
<p>協働による 取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信教育事務所や信州大学教育学部と連携し、子どもの自学自習の資質能力の伸張に向けた研究主任会の開催</li> <li>・信州大学や岡山大学の先生方と連携し、「しなのきピア・カフェ」の開催</li> <li>・信州大学と「しなのき Finder」の継続的な研究開発</li> </ul>
<p>課 題</p>	<p>(1) 持続的かつ円滑な「しなのき Finder」の在り方を研究開発していくことが必要である。</p> <p>(2) 3回の研修のうち2回がオンライン研修であったため、議論の深まりにくさがある。</p> <p>(3) 学校は楽しく、安心できる場所であると感じられていない児童・生徒が一定数いる。</p> <p>(4) 1週間の運動時間が60分未満であると答えた児童・生徒の割合が高い。特に小5女子で2.0ポイント、中2女子で3.9ポイント全国に比べて高く、運動習慣形成が課題である。</p>

<b>次年度の取組 (改善の方向性)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しなのき Finder」の結果を基に、児童・生徒一人一人に適した環境づくりを推進するとともに、非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善の推進を図る。</li> <li>・より多面的に子どもを捉えることができる新たなアセスメント調査の研究・トライアル実施をする。</li> <li>・中学校で英語4技能検定(GTEC)を活用した授業改善の更なる推進に向けて研修会等の充実を図る。</li> <li>・アンケート結果をもとに学級への所属感や対人関係、登校意欲を把握し、自己選択・自己決定ができる学級づくり、授業づくりを推進できるように好事例を発信する等、支援の更なる充実を図る。</li> <li>・体力の向上と運動習慣の形成に向け、児童生徒の実態に応じた支援をするために、「体育授業しなのきモデル」を活用した学校訪問に、単元構想支援を加えて授業改善を図る。</li> </ul>
----------------------------	---

事業	② 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立全小・中学校が「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、自ら判断し、正しく行動するための情報モラル教育の推進を図る。</li> <li>・指導主事や専門家が児童・生徒を対象にして、情報モラル教育講演会を実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。</li> </ul>		
指標・目標	学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和5年度（小学校 86.0% 中学校 80.8%）を上回る。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合は、小学校では目標を下回り（85.2%）、中学校では上回った（83.3%）。</li> <li>・「児童生徒の発達段階に応じたステージ別指導内容例」を基に、市立全小・中学校で「情報モラル教育年間計画」を作成した。各校では、計画に基づいて動画教材等を活用しながら、SNS上での悪口や不適切な画像の送信など、インターネットトラブル防止に向けた情報モラル教育を実施した。</li> <li>・指導主事が学校を訪問し、児童・生徒を対象に情報モラル教育講演会を4回実施した。</li> </ul>		
協働による取組状況	広島県教科用図書販売株式会社と連携し、児童を対象にした情報モラル教育講演会を実施した。		
課題	インターネットを通じて他者と一緒にゲームをする中で、不適切な言動をきっかけとしたトラブルが発生している。		

次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市立全小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」を作成するとともに、動画教材の周知を行い、活用の促進を図ることで、児童・生徒が自ら判断し、適切にSNSやインターネットを活用できるための情報モラル教育の充実を図る。</li> </ul>
--------------------	--

事業	③ 運動習慣の形成のための発達段階に応じた支援の充実	評価	B
取組内容	発達段階に応じた多様な運動機会を提供するために、アスリートや有資格者等を各校に派遣し、「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」を実施する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が全国比100を上回る。</li> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が全国比100を上回る。</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツをすることが好き」と回答する割合が、小学生は全国比を上回った。 (小5男子102.0 女子102.0 中2男子99.8 女子97.1)</li> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「授業以外の1週間の運動時間が60分以上」の割合が調査対象の4群全てで全国比を下回ったが、前年度と比べて小5女子と中2女子では向上傾向を確認できた。 (小5男子99.6 女子98.8 中2男子95.6 女子95.0)</li> <li>「アスリートと楽しむスポーツ教室」を予定よりも多くの学級で実施できた。 「わくわく！水遊び」 66学級 「バルシューレ」 27学級 「Enjoy ヨガ」 21学級 「体づくり」 9学級 「コア・トレーニング」 9学級 「オリパラスポーツ」 33学級 合計 165学級</li> <li>各プログラムの事後アンケート調査では、「生活に運動を取り入れたいか」という項目における肯定的な回答の割合は、87.8%であった。</li> </ul>		
協働による取組状況	「アスリートと楽しむスポーツ教室」の実施に向けて、スポーツ課と連携して、各団体等に専門講師の派遣を依頼した。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くのプログラムで9月以降の実施となった。</li> <li>発達段階に応じて「いつでもできる」「手軽にできる」といった視点を含んだ運動教材を紹介する等、授業と日常とをつなげる取組が必要である。</li> </ul>		
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの学級で実施するために、一部プログラムの実施形態を見直す(複数学級での同時実施も視野に入れて調整を行う)。</li> <li>実施した運動プログラムを日常に活かしている取組を、しなのき通信等で情報発信する。</li> </ul>		

事業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評価	B
取組内容	(1) 子どもたちの国際交流の場として、一校一国運動を行う。 (2) 教員と ALT が協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりを行う。		
指標・目標	・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」で肯定的回答の割合が令和5年度82.3%を上回る。		
実績・成果	<p>・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は81.1%で目標を下回った。</p> <p>(1) コロナ禍で一度中断した一校一国運動による国際交流は、一部再開してきたが、ノウハウの継承等の点でコロナ禍前と同様の交流が難しい現状がある。一校一国運動以外の、姉妹都市友好都市との交流や、訪日教育旅行受入等、様々な方法で国際理解教育を推進した。</p> <p>(2) 全ての学校で、在籍校を設けたALTの派遣を行った。また、ALT・英語専科教員合同研修を4回実施したところ、研修会では、専門外や中学校教師の主体的な参加も見られ、英語教育の発展に向けて発達段階に応じた授業改善が広がってきた。</p>		
協働による取組状況	長野県観光機構と連携した国際交流の場の提供		
課題	一校一国運動は、コロナ禍で途切れた交流が再開できていない現状がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	<p>・校長会、教頭会等の機会に、一校一国運動について発信し、引き続き、国際交流の機会の充実を図る。</p> <p>・引き続き、ALTの研修会を実施し、子どもたちの興味関心を高める授業づくりを推進する。</p>		

事業	⑤ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進 (再掲 1-1-3)	評価	B
取組内容	<p>(1) ICT支援員(スクールパートナーズ長野)による訪問支援及びオンライン支援に加え、端末の更新作業に関わる支援体制を整備し、支援の充実を図る。</p> <p>(2) 1人1台端末の効果的な利活用による授業改善に向け、情報主任会等の機会を利用して情報を発信し、教職員の力量向上に向けた取組を推進する。</p>		

### 1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

#### 【目指す内容】

総合学科としての市立長野高等学校の特長を生かして、学習活動、部活動、国際交流など特色ある教育を充実させ、活力と魅力あふれる高等学校づくりを進めます。

また、大学・専門学校等高等教育機関との協働を通じて、持続可能な社会の創り手となるような高度で専門性を持った人材の育成を長野市全体で目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 総合学科としての学習指導	評価	A
取組内容	生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができるよう、系統的・実践的かつ柔軟な学習支援や進路指導を行う。生徒の多様な希望や困り感に寄り添って対応する。		
指標・目標	市立長野高校の「総合学科 アンケート」で満足度 80%以上の回答		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は、1年次の「産業社会と人間」で現実社会や自己の在り方・生き方について認識を深め、2～3年次に幅広い授業の中から自分のニーズに合わせた授業を選択した。「自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた」と回答した3年生は86%であり、目標を達成した。</li> <li>・教職員が丁寧な学習指導や進路指導をすることで、多くの生徒が希望進路を実現した。「総合学科の学びは良かった」と回答した3年生は91%だった。</li> <li>・3年生の卒業後の進路は、四年制大学が68%、短大が5%、大学校が1%、専門学校が17%、就職が2%、その他が7%と、総合学科の特色を生かして多様なものとなった。</li> </ul>		
協働による取組状況	信州大学、長野県立大学、清泉女学院大学、長野保健医療大学、長野工業高等専門学校との連携により、DXハイスクールに係るデジタル人材育成に向けた授業や探求を深めるための授業を行った。また、生徒が大学等のオープンキャンパスへ参加した。		
課題	平成20年に単位制総合学科となり、長野市立長野高等学校に校名を改めてから17年目を迎え、平成29年に市立長野中学校を併設し、中高一貫校として8年目を迎えた。今後の一貫校としての在り方を検証する時期に差しかかっている。また、難関大学を含め大学進学希望者が増加しており、対応が求められている。		
次年度の取組(改善の方向性)	今後の中高一貫校としての在り方を検討していくとともに、生徒の進路実現のため進路検討会を実施する。		

事業	② 探究的な学びの推進	評価	A
取組内容	<p>キャリア教育を重視し、PBL学習に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」（1年「産業社会と人間」、2年「課題探究プログラム」）と位置付け、高等専門学校、大学等の外部人材とも連携しながら、生徒の基礎的・汎用的能力や未来創造につなげる力を育む、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを始めた。</p>		
指標・目標	<p>市立長野高校の「産業社会と人間 アンケート」（1年生）、「翼プロジェクト アンケート」（2年生）で満足度80%以上の回答</p>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生は「産業社会と人間」において、体験的な学習や調べ学習を通して自分の進路を意識し、2年次につながる基礎的・汎用的能力を身に付けた。「『産業社会と人間』の授業の中で、自分の進路について意欲的に考えることができた」と回答した1年生が96%おり、目標を達成した。</li> <li>・2年生は「課題探究プログラム」において、自ら主体的に設定したテーマについて外部とも連携して探究し、その学びを自己の未来の創造につなげていく力をつけた。2年生の回答は、「翼プロジェクトに意欲的に取り組めた」（99%）「翼プロジェクトは今後の学習や生活に役立った」（94%）であり、目標を達成した。</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体との連携により、「翼プロジェクト」のプログラムを充実させ、大学や民間企業、自治体（県、長野市）、NPO法人などからゲスト講師に参加していただき、2年生の中間報告会等で生徒に指導・助言をいただいた。</li> <li>・長野県立大学、長野保健医療大学、清泉女学院大学と協働し、早めに進路が決定した3年生に対する探究学習を実施した。</li> </ul>		
課題	<p>持続可能な学習環境を一層充実させるため、大学や民間団体等外部との連携に加え、卒業生が講師、相談役を担う仕組みを構築する必要がある。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>卒業生が講師、相談役を担う仕組みを試行的に導入する。</p>		

事業	③ 部活動を通じた教育と学校づくり	評価	A
取組内容	部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神の下、思いやりの心を持ちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動加入率 70%以上</li> <li>・令和6年度学校評価アンケートで「学校は、生徒の部活動や生徒会活動への支援に努めている。」と回答した保護者の割合 80%以上</li> <li>・各種大会への出場及び上位入賞、地域と協働した取組の実施</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動加入率は 88%で、大半の生徒が部活動を通して、豊かな心や健やかな身体を培った。</li> <li>・令和6年度学校評価アンケートで「学校は、生徒の部活動や生徒会活動への支援に努めている。」と回答した保護者の割合 86.5%</li> <li>・運動部では、スピードスケート部と陸上部が全国高校総体に出場したほか、サッカー部が県選手権大会で準優勝した。多くの運動部が県大会に出場し活躍した。文化部でも、文芸部が北信越高等学校かるた選手権大会で4位入賞、吹奏楽部が県大会で金賞を獲得するなど、各部で好成績を収めた。</li> <li>・文化部を中心に翼ミニコンサート（音楽部）や長野市芸術館作品展示（美術部）、善光寺御開帳大縁日でパフォーマンス（書道部）など、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。</li> </ul>		
協働による取組状況	文化部（音楽部、美術部、書道部）は長野市などと協働し、地域社会と連携した活動を積極的に実施した。また、音楽部は長野工業高等専門学校と合同で練習を継続している。		
課題	長期的な視点で持続可能な指導体制の在り方（指導者の確保・働き方改革等）を検討する時期に差しかかっている。		
次年度の取組（改善の方向性）	持続可能な指導体制の在り方を検討していく。		

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の推進

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通じた学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など、社会的・職業的自立に向けて基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	A
取組内容	小・中9年間の発達段階に応じて、「誰でもできる」、「手軽にできる」、「楽しく心地よさを感じる」をテーマとし、児童・生徒が楽しく体を動かせる運動プログラムを体験型で提供する。		
指標・目標	各プログラムの事後アンケート調査で肯定的回答80%以上を目指す。		
実績・成果	<p>「わくわく！水遊び」 66学級 「バルシューレ」 27学級  「Enjoy ヨガ」 21学級 「体づくり」 9学級  「コア・トレーニング」 9学級 「オリパラスポーツ」 33学級 計165学級</p> <p>&lt;事後アンケートの結果&gt; ※肯定的な回答の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活に運動を取り入れたいか」 87.8%</li> <li>・「新しく知ったことや、できるようになったことはあったか」 86.2%</li> <li>・「今後も、多様な他者と一緒に運動をしたいか」 90.9%</li> </ul>		
協働による取組状況	「アスリートと楽しむスポーツ教室」の実施に向けて、スポーツ課と連携して、各団体等に専門講師の派遣を依頼した。		
課題	・発達段階に応じて「いつでもできる」「手軽にできる」といった視点を含んだ運動教材を紹介する等、授業と日常とをつなげる取組が必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの学級で実施するために、一部プログラムの実施形態を見直す(複数学級での同時実施も視野に入れて調整を行う)。</li> <li>・実施した運動プログラムを日常に生かしている取組を、しなのき通信等で情報発信する。</li> </ul>		

事業	② 幼・保・小の連携教育の推進 (再掲1-2-1)	評価	A
取組内容	<p>(1) しなのきプランⅡにおける「自学自習の資質能力」を構成する3つの観点を反映した接続期カリキュラム等を各園・各校に周知する。</p> <p>(2) 幼児教育の質的向上と小学校との円滑な接続による接続期の教育の充実に図るため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の職員を対象とした研修会を実施する。</p>		

### 1-2-5 家庭・地域・学校の協働の推進

#### 【目指す内容】

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、子どもたちが未来を切り拓くために求められる資質・能力とは何かを地域社会と共有した上で、家庭・地域・学校の役割を明らかにしながら、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境を協働して構築していくことを目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担（(1)～(3)再掲 1-1-3）	評価	B
取組内容	(1) キャリア教育支援懇談会を実施し、地域の事業所との連携体制の構築を進める。(再掲 1-1-3) (2) それぞれの地域にあった運営組織（運営委員会）を設置し、家庭・地域・学校が連携・協働して学校づくりを推進する学校に対して運営費等を補助する。(再掲 1-1-3) (3) 地域と共にある学校づくりのために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。(再掲 1-1-3) (4) 部活動の地域移行に向け、市立 23 中学校で「学校外のスポーツ・文化芸術活動関係団体等」を母体とした地域クラブ活動を推進する。その際、地域からの要請や活動の実情に応じて学校教育課とスポーツ課、文化芸術課が連携し、各校の取組を支援する。		
指標・目標	全国学力・学習状況調査 質問調査「コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の肯定的な回答の割合が全国比（100）を上回る。(再掲 1-1-3)		
実績・成果	・「コミュニティスクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の令和6年度の肯定的な回答の割合が、全国比、小学校 110、中学校 108 で、ともに上回った。(再掲 1-1-3) (1) キャリア教育支援懇談会を3回開催し、学校と地域の事業所が連携してキャリア教育を推進する体制づくりを行った。(再掲 1-1-3) (2) 「コミュニティスクール運営委員会補助金」として、市立小・中学校（76校）に、1校当たり3万5,000円を交付した。(再掲 1-1-3) (3) 5月に「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を実施し、塩尻市の実践事例を紹介するとともに、中学校区毎に情報交換を実施した。(再掲 1-1-3) (4)-1 部活動関係者連絡会議を2回実施し、本市における「部活動の地域移行」の方向性や実現に向けた課題について議論した。 (4)-2 指導主事等が地域移行に向けた学校や地域の話合いに、計 336 回参加した。 (4)-3 「部活動の地域移行」の基本的な考え方を地域にも広く周知するため、「基本方針やロードマップ等を、市のホームページに掲載した。		

<p>協働による 取組状況</p>	<p>(1) 信州大学、長野県経営者協会、長野市PTA連合会、長野県中小企業家同友会、長野青年会議所と連携し、キャリア教育支援懇談会を開催した。 (再掲 1-1-3)</p> <p>(2) 長野市コミュニティスクール推進セミナーを5月に北信教育事務所と共催した。(再掲 1-1-3)</p> <p>(4) 県保健厚生課、県学びの改革支援課、北信教育事務所生涯学習課、スポーツ課、文化芸術課、教育委員会総務課、スポーツ協会、校長会等と連携し、「部活動の地域移行」を推進した。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 児童・生徒が自ら課題を設定し、行動するキャリア教育を推進していく必要がある。</p> <p>(2) (3) 各学校の実情に応じて、地域連携が図られてきている一方で、前例踏襲の活動となっている学校も見受けられる。</p> <p>(4)-1 中体連大会への参加資格の見直し、活動場所や指導者確保、交通手段の確保等の検討が必要である。</p> <p>(4)-2 諸課題の解決に向けては、庁内の連携だけでなく、地域の力を生かした取組が必要不可欠である。</p>
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<p>(1) キャリア教育推進校に於いて、アントレプレナーシップ教育を実施し、児童・生徒の主体的な取組を通して、資質能力を育成する。</p> <p>(2) (3) 「長野市コミュニティスクール推進セミナー」等の機会を捉え、市立小・中学校の新たな実践事例の紹介や、中学校区を基本としたグループワークを行い、現状に即した取組に見直す。</p> <p>(4)-1 小学生や小学校の教職員、地域の理解と協力が得られるように、訪問支援の対象を拡大し、関係課職員との連携により、説明会等を企画・実施する。</p> <p>(4)-2 学校教育課と再スポーツ課が、それぞれのホームページに掲載している「部活動の地域展開」に関する情報を一元化し、企業も含めた市民への周知に努める。</p>

事業	② 家庭教育力向上	評価	A
取組内容	P T A主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		
指標・目標	報奨金の活用についてP Rし、家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の増加を図る。		
実績・成果	<p>家庭教育力向上研修に対する報奨金交付件数及び参加者数の推移</p> <p>令和3年度：5件 393人 令和4年度：9件 2,067人</p> <p>令和5年度：8件 2,180人 令和6年度：8件 2,981人</p>		
協働による取組状況	申請対象団体は学校P T Aであるが、家庭教育力向上講座（研修会）は小・中学校の保護者、学校職員に加えて地区住民も参加対象者としている。		
課題	コロナ禍で家庭教育力向上のための研修会を開催することも難しい状況となっていたが、徐々に開催回数が回復してきている。引き続きP T A連合会等に報奨金の活用を周知し、研修会の実施を推進する必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	P T A主催による家庭教育力向上講座（研修会）への報奨金について広くP Rし、報奨金の活用と講座の開催に努める。また、令和7年度から市P連ブロック、複数校合同開催でも対象とし、さらなる活用を促進する。		

1-2-6 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

子どもたちの発達段階を踏まえながら多様性ある集団で学び合える豊かな学習環境を構築していくために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」（答申）に沿った取組を進め、新たな学びの場の創造を目指します。

【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 「答申」に沿った取組の推進	評価	B
取組内容	児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けた課題解決のため、保護者や地域住民と、各地域の学校の状況を踏まえながら、意見交換を進める。		
指標・目標	優先的に取り組むべき小・中学校において、保護者や地域住民と意見交換が進められている校数 12 校（小学校 9 校、中学校 3 校）		
実績・成果	<p>優先的に取り組むべき小・中学校における保護者等意見交換の実施 8 校（小学校 6 校、中学校 2 校）。</p> <p>以下、学校の方向性が決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信更中学校 令和4年度末をもって閉校となった。</li> <li>・七二会中学校 令和5年度末をもって閉校となった。</li> <li>・信更小学校 令和5年度末をもって閉校となった。</li> <li>・清野小学校 令和6年度末をもって閉校となった。</li> <li>・中条中学校 令和7年度末をもって閉校とすることを決定した。</li> <li>・鬼無里中学校 令和8年度末をもって閉校とすることを決定した。</li> </ul>		
協働による取組状況	各地区住民自治協議会		
課題	少子化の進展により中長期的な視点から、市街地においても将来的な学校の在り方を議論していく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	引き続き、住民自治協議会や学校のコミュニティスクール運営委員会を通し、保護者や地区との意見交換を進めていくとともに、課題を踏まえ、中長期的な視点から学校の在り方を議論していく。		

事業	② 多様性ある集団の中での学びを目指す学校間の連携	評価	A
取組内容	児童生徒が、発達段階に応じた多様性ある集団で学び合うための連携事業と併せ、「新たな学びの場」の実現に向けた連携を図っていく。		
指標・目標	優先的に取り組むべき小・中学校において、学校間の連携事業を実施(小学校9校、中学校3校)		
実績・成果	<p>優先的に取り組むべき全ての学校において、学校間の連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小小連携 社会見学、音楽会練習、交流遠足、交流学习</li> <li>・ 中中連携 合同活動、授業体験</li> <li>・ 小中連携 学校見学、授業体験</li> </ul>		
協働による取組状況			
課題	小学校6年間と中学校3年間を連続した9年間と捉え、連携事業を実施する必要がある。		
次年度取組(改善の方向性)	中学校の通学区域を念頭に学校間の連携を推進していく。また、連携推進ディレクターがコーディネーターの役割を担い、円滑に事業を実施していく。		

### 基本施策 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

子どもの個性を尊重し、互いに認め合い学び合うインクルーシブな教育を実現するため、様々な機関と協働しながら、個に応じた多様な学びの場や多様な他者との交流の機会を提供するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を目指します。

#### 1-3-1 一人一人を大切に互いを認め合う教育の推進

##### 【目指す内容】

全ての子どもたちが互いに認め合い学び合う集団をつくるため、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、人権教育・道徳教育の一層の充実を目指します。

##### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 道徳教育・人権教育の充実	評価	B
取組内容	<p>(1) 考え、議論する道徳教育の推進に向け、道徳授業の研究実践への指導主事の訪問、道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座を実施する。</p> <p>(2) 人権教育研究指定校の研究実践や職員研修等に指導主事が訪問し、人権教育の視点からの授業改善を推進する。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「学校に行くのは楽しく、学校は安心できる場所になっている」の肯定的回答の割合が令和5年度（80.1%）を上回る。</li> <li>・学校評価 保護者アンケート「お子さんは学校に行くことが楽しいと感じていると思いますか」の肯定的回答の割合が令和5年度（87.0%）を上回る。</li> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合が令和5年度（小学校 86.0%、中学校 80.8%）を上回る。</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「学校に行くのは楽しく、学校は安心できる場所になっている」の肯定的回答の割合が令和5年度を上回った（85.2%）。</li> <li>・学校評価 保護者アンケート「お子さんは学校に行くことが楽しいと感じていると思いますか」の肯定的回答の割合が令和5年度を下回った（85.1%）。</li> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「道徳の授業を受けた達成感」の肯定的回答の割合は、小学校では目標を下回り（85.2%）、中学校では上回った（83.3%）。</li> <li>(1) 道徳授業の実践研究を20回、道徳研究委員会における授業研究を7回、教育センターにおける研修を2講座実施した。</li> <li>(2) 指導主事が35校を訪問し、人権教育の授業研究や職員研修を実施した。また、長野市立すべての小・中学校が人権教育の授業実践報告書を作成し、ポータルサイトに掲載することで、各校の実践の共有を図った。</li> </ul>		

協働による 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野上水内教育会と合同で道徳研究委員会を組織し、研究委員による道徳の授業実践を7校で実施した。</li> <li>・ブロック人権教育連絡協議会で、北信教育事務所と連携して公開授業における指導や助言等を行った。</li> </ul>
課 題	若い教職員を中心に、授業で同和問題を扱うことに対して不安を抱えている。
次年度取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き道徳授業の実践研究への指導主事の訪問や、道徳科研究委員会の授業実践をセンター便り等で発信する等、考え、議論する道徳教育の充実を図る。</li> <li>・学校訪問を通じて、授業研究会や職員研修に参加する教職員に対して、同和問題について触れ、人権教育の充実を図る。</li> </ul>

事 業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評 価	A
取組内容	(1) 「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」の「わくわく！オリ・パラスポーツ」として、パラリンピアンによる出前講座を行う。 (2) 副学籍による特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について市立小・中学校の取組状況を把握し、実践校の取組事例を提供することで各校の活動の充実を図る。 (3) 今日的人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。		
指標・目標	学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合が70%を上回る。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価 教職員アンケート「地域の人々、高齢者や障がい者、外国人などとの対話や交流の機会を設定している」の肯定的回答の割合は81.1%で、目標を達成した。</li> <li>(1) 「わくわく！オリ・パラスポーツ」として、ボッチャと車いすバスケットボールの出前講座を33学級で実施した。事後アンケートの「多様な他者と協働する楽しさを感じたか」という項目では、肯定的な回答の割合が86.9%、「今後も、多様な他者と一緒に運動をしたいか」という項目においては、肯定的な回答の割合が90.9%であった。</li> <li>(2) 令和6年度副学籍児童生徒は82人であった。また、交流及び共同学習の取組について、副学籍校での実践事例を校長会や研修会で紹介し、小学校2校、中学校2校の実践事例をポータルサイトに掲載した。</li> <li>(3) 人権課題に即した授業研究のために35校を訪問し、授業研究を支援した。各校の実態に応じて、同和問題やLGBTQの児童生徒への対応等について、指導主事が職員研修を5回実施した。</li> </ul>		

協働による 取組状況	(1)パラリンピアンと協力し、パラスポーツ出前講座を実施した。 (2)長野県（特別支援学校副学籍コーディネーター）
課 題	(1)「パラスポーツ出前授業」の実施希望が多く、実施を希望するすべての学校、学級への講師派遣ができていない。 (2)副学籍による交流及び共同学習について、研修会の内容が校内で共有されていないなどにより、副学籍校によって取組に対して意識の差がある。 (3)教職員が、同和問題やLGBTQ等の人権課題に加えて、子どもの権利を尊重した適切な関わりについて、意識を深めていく必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	(1)パラスポーツ出前講座は、学級単位での実施を基本としてきたが、実施を希望する学校、学級が多いことから、複数学級で一緒に実施する等、実施形態を工夫する。 (2)各校の副学籍児童生徒の状況や特別支援学校との具体的な連携の仕方について、年度当初に各校へ資料を送付する。 (3)同和問題やLGBTQ等の人権課題に加えて、子どもの権利を踏まえた、教職員の適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。

事 業	③ いじめの未然防止・早期対応	評 価	A
取組内容	(1)いじめ対策については、法律やガイドラインに基づく組織的な対応の徹底を一層推進するため、教職員研修等のさらなる充実を図るとともに、外部専門家と連携した組織的な支援体制づくりを推進する。 (2)SOSの出し方に関する教育をすべての学校で実施し、相談体制を整備する。 (3)被害児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添った支援や、欠席が続く児童・生徒への登校支援の重要性を、教職員対象の研修会等で周知を図る。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「学校に行くのは楽しく、学校は安心できる場所になっている」の肯定的回答の割合が令和5年度（80.1%）を上回る。</li> <li>・学校評価 保護者アンケート「お子さんは学校に行くことが楽しいと感じていると思いますか」の肯定的回答の割合が令和5年度（87.0%）を上回る。</li> </ul>		

<p>実績・成果</p>	<p>(1)-1 教職員のキャリアステージに応じたいじめ防止研修を実施し、法やガイドラインに沿った組織的対応の重要性について理解を図った。</p> <p>(1)-2 事案に応じて、長野市いじめ問題等調査員の弁護士等を学校に派遣し、適切な対応について助言をもらうなど、外部専門家と連携して支援を行った。(65回派遣)</p> <p>(2) SOSの出し方に関する教育をすべての市立小・中学校で実施した。</p> <p>(3) 教職員研修等を通じて、保護者の気持ちに寄り添った支援や、欠席が続く児童・生徒への登校支援の重要性を伝えるとともに、事案に応じて学校と情報共有を図り、助言・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価 児童生徒アンケート「学校に行くのは楽しく、学校は安心できる場所になっている」の肯定的回答の割合が令和5年度を上回った。(85.2%)</li> <li>・学校評価 保護者アンケート「お子さんは学校に行くことが楽しいと感じていますか」の肯定的回答の割合が令和5年度を下回った。(85.1%)</li> </ul>
<p>協働による 取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士や医師などから構成される「長野市いじめ問題等調査員」と連携し、いじめ問題に対して専門的知識を有する者が学校訪問するなどして相談、助言を行った。</li> <li>・希望する中学校を対象に、長野市保健所の保健師が、SOSの出し方に関する教育の出前授業を実施した。</li> </ul>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の「いじめ防止対策推進法」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等へのさらなる理解や、子どもの権利を尊重したいじめ対応が必要である。</li> <li>・改めて法に基づいた組織的ないじめ対応の徹底を図る必要がある。</li> </ul>
<p>次年度の取組 (改善の方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法の理解や子どもの権利の尊重を踏まえたいじめ対応の徹底のため、「長野市いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂し、市立小・中学校に周知を図る。</li> <li>・「いじめ対応フローチャート」や「早期対応のポイント」をまとめた資料の活用を各校に周知するとともに、いじめ対応に係る研修動画を作成し、法に基づいたいじめ対応の徹底を図る。</li> <li>・保護者を対象にした、いじめ対応に係るリーフレットを作成・配布し、情報発信を図る。</li> <li>・外部専門家と連携した組織的な支援体制を継続し、いじめの未然防止・早期対応の支援をする。</li> <li>・引き続き、SOSの出し方に関する教育をすべての小・中学校で実施し、児童・生徒に対して相談体制の周知を図る。</li> </ul>

### 1-3-2 特別支援教育の充実

#### 【目指す内容】

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場を提供するなど、障害のある児童生徒の能力と可能性を伸ばせる学習環境を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 特別支援教育の進展	評価	B
取組内容	<p>(1) 特別な支援を要する児童・生徒の実態を丁寧に把握し、一人一人に応じた具体的な支援内容や支援方法について、各校がチームによる支援を軸に主体的に取り組めるよう、職員研修の実施や指導主事及び特別支援教育巡回相談員による学校訪問を通して学校を支援する。</p> <p>(2) 医療的ケアの必要な児童・生徒について、一人一人の状態に応じた支援を各校で適切に行えるよう、長野市医療的ケア運営会議を2回実施し、各校の支援体制や具体的な実践事例について意見交換する。また、運営会議委員による学校訪問を行う。</p>		
指標・目標	<p>個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒に対する作成率をおおむね100%にする。</p>		
実績・成果	<p>個別の指導計画作成率は98.4%、個別の教育支援計画作成率は91.6%であった。</p> <p>(1)-1 特別支援教育巡回相談員（11人）が学校を訪問し、フットワークシート（簡易版個別の指導計画）を活用した児童生徒の実態把握を基に、通常の学級の授業参観を通して子ども理解と支援方法について担任に助言した。また、管理職や特別支援教育コーディネーターとの懇談を通して、チーム支援体制づくりに関わる助言を行った。</p> <p>(1)-2 指導主事による個別の支援会議や関係者会議に21回参加、個別の児童・生徒への支援に関する授業参観と担任等との懇談を41回実施、校内職員研修を7校で実施した。</p> <p>(2)-1 医療的ケアの必要な児童・生徒の具体的な支援内容や体制づくりなどについて、県スーパーバイザーや看護師及び運営委員医師が専門的な立場から助言し、一人一人の状態に応じたよりきめ細かな支援の実施につなげた。</p> <p>(2)-2 医療的ケア運営会議を2回実施し、各校での医療的ケアのより安全な実施に向けて、一人一人の状態に応じた支援や各校の支援体制及び具体的な実践事例について意見交換を行った。</p>		

協働による 取組状況	医療的ケア運営委員のメンバーとして医師や看護師に依頼し、専門的な立場からご意見をいただいた。
課 題	個別に配慮が必要な児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境をより充実させる必要がある。
次年度取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な子ども理解とそれを基にした子どもへの関わり方やチーム支援体制の充実のため、市立小学校2校で実践研究を実施する。</li> <li>・多様性を包み込むインクルーシブな学校づくりに向けて、具体的な実践事例を各種研修や、しなのき通信等で発信していく。</li> </ul>

### 1-3-3 多様な子どもや家庭に対する支援の充実

#### 【目指す内容】

全ての子どもたちが等しく教育を受け主体的に社会参画できる環境を構築するため、関係機関との協働による相談体制や個々の実態に応じた支援体制を整備します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 準要保護児童生徒援助	評価	A
取組内容	制度の周知と迅速かつ柔軟な認定事務を行うとともに、保護者の就学援助費に対するニーズに対応していく。		
指標・目標	援助申請数の増減及び児童・生徒数に対する認定率を指標とする。		
実績・成果	認定者数／認定率（カッコ内は前年度） ・市立小学校 1,607人／9.6%（1,696人／9.9%） ・市立中学校 923人／10.7%（1,035人／11.7%） ・国立・県立等小学校 16人（18人） ・国立・県立等中学校 21人（22人）		
協働による取組状況	学校を通じて全児童・生徒の保護者に対しチラシを配布し、制度の周知を行った。審査に当たっては税情報の閲覧や、学校を通じた補足調査を行った。		
課題	全保護者に制度の周知を行っているが、様々な理由により申請に至っていないケースもあることが想定され、これら潜在的な対象者の把握とアプローチが必要である。 制度に対する保護者ニーズの把握と対応が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	アレルギーのため給食の代わりに弁当を持参している場合も給食費の支給対象とする。 引き続き、経済的に困りの世帯等に対する対応は、柔軟かつ迅速に行う。		

事業	② 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実	評価	B
取組内容	日本語指導については、小学校2校のセンター校をはじめ日本語指導教室担当者や日本語巡回指導員等による支援の一層の充実を図るため、ICT機器等の活用を含めた支援方法について日本語指導教室間の情報共有等を推進する。		
指標・目標	協議会を年7回実施し、ICT機器等の活用による支援方法について日本語指導教室間の情報共有と研修の機会を設ける。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター校において、WEB会議システムを活用して情報共有や児童同士の交流を行った。</li> <li>・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等への支援のために、関係部局等とも連携を図り、日本語指導運営協議会及び連絡協議会を計7回実施し、指導内容や支援方法等についての情報共有と授業参観を基にした教職員研修を行った。</li> <li>・当該児童・生徒一人一人に特別な教育課程を編成し、指導内容や支援方法について検討や情報共有をする中で、教職員の日本語指導のための連携や支援力向上を進めた。</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流コーナーと連携し、巡回指導員の確保を進めた。</li> <li>・県教育委員会北信教育事務所と連携し、授業研究会と職員研修を行った。</li> </ul>		
課題	外国籍児童・生徒の転入が増加している中、各言語に対応できる通訳者の確保とICT機器を使った支援方法についてさらに検討する必要がある。		
次年度の取組(改善の方向性)	日本語指導の必要な児童・生徒の現状を把握した上で、ICT機器を使った支援方法について検討するため、協議会や担当者による学校訪問を実施する。		

事業	③ 不登校の早期発見・早期対応	評価	B
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 不安や課題を抱えている児童・生徒が早期に適切な支援につながるように、校内教育支援センター及び教育支援センターの拡充を図るとともに、フリースクール等民間施設と連携した取組を推進する。</li> <li>(2) 不登校の早期発見・早期対応につながる研修を教職員や教育支援センター支援員を対象に実施する。</li> </ol>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000人当たりの不登校児童・生徒数が、全国値を下回る。</li> <li>・不登校児童・生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の割合が全国を下回る。</li> </ul>		

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の1,000人当たりの不登校児童・生徒数は全国値を上回った。</li> <li>・令和5年度の学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒の割合が全国を下回った。</li> </ul> <p>(1) 校内教育支援センターを運営する支援員4人を小学校に配置するとともにSaSaLANDの開設やフリースクール等民間施設の居場所説明会の開催により、教室以外の学びの場の受け皿が拡充した。</p> <p>(2) 教職員や教育支援センター支援員を対象とした研修をSaSaLANDで実施し、約100人の参加があった。</p>
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SaSaLANDでは、信州大学や七二会地区等、様々な団体と連携し、多様な活動を提供した。</li> <li>・フリースクール等民間施設と連携し、情報交換会や居場所説明会を開催した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センターを運営する支援員が配置されていない小学校が一定数ある。</li> <li>・教室以外の学びの場でも子どもたちが安心して生活、学習ができるよう、更なる支援の充実が必要。</li> </ul>
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに支援員を7人増員し、校内教育支援センターの設置を推進する。</li> <li>・教職員や教育支援センター支援員を対象とした研修会やSaSaLAND現地での見学、実習を通して、SaSaLANDの取組を学校や教育支援センターに広げ、支援の充実を図る。</li> </ul>

事業	④ 配慮が必要な子どもへのICTを活用した学習支援	評価	B
取組内容	不登校児童・生徒の学びを保障するため、1人1台端末を活用した支援策の充実を図るとともに、学習成果の評価への反映を促進する。		
指標・目標	ICT等を活用した学習活動を出席扱いとした件数が、前年度を上回る。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等を活用した学習活動を出席扱いとした人数は、令和6年度は106人となり、令和5年度の95人を上回った。</li> <li>・教育支援センターにおいて、マイクラフト教育版を活用したメタバース活動を実施した。</li> </ul>		
協働による取組状況	信州大学教育学部と連携して、メタバース活動を実施した。		

課 題	オンラインを活用した授業の視聴やメタバース活動等、1人1台端末を活用した取組が充実してきているが、学習成果の成績への反映に繋がっていない児童生徒が一定数いる。
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市のガイドラインや文部科学省通知を基に、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映させている学校の事例を研修会等で教職員に周知する。</li> <li>・自宅や教育支援センター等で過ごす子どもたちが、授業の視聴やメタバース活動に繋がることができるように、ICT活用の促進を図る。</li> </ul>

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します。

事 業	⑤ ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業	評 価	A
取組内容	ひとり親家庭の子どもの基本的な生活習慣及び学習習慣の習得・定着を支援するため、学習支援員による自主学習のサポートを民間事業者に業務委託して実施する。		
指標・目標	対象 小学4年生から中学3年生まで 会場 公民館等 14会場 (年間 948回)		
実績・成果	受講者数 : 87人 (【内訳】小学生:23人、中学生:64人) 実施会場数: 14会場 (公民館等) 実施回数 : 742回 (延べ数)		
協働による 取組状況	実施会場を公民館等とすることで、居住地に近い会場を選択し、受講してもらうことができた。また、学習支援の専門事業者に委託することで、子どものレベルに合わせた支援を行うことができた。		
課 題	市内 14 か所の会場で事業を実施したが、受講者が集まらず開講できないケースがあった。各地域のひとり親家庭の人口比率などを参考にしながら、利用者ニーズに沿った定員数や会場を確保する等の対策を講じる必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	ひとり親家庭や受講修了者へのアンケート結果からニーズ等を把握し、対応について検討するとともに、保護者等への周知を図り、支援を必要とするすべての子どもが受講できるような環境づくりも併せて考えていく。		

事業	⑥ 多様な子どもの居場所づくりの推進	評価	A
取組内容	市民活動団体が公益財団法人日本財団による「子ども第三の居場所事業」を活用して行う、常設で全ての子どもが利用できる拠点となる居場所の確保を支援し、地域と連携して子どもたちを見守る場の確保を推進する。		
指標・目標	NPO法人にっこりひろばに対する支援		
実績・成果	にっこりひろばは、民間団体から助成金を受給し、市の補助対象から外れたため、にっこりひろばからの相談に対するアドバイスなどの伴走支援を行った。		
協働による取組状況	行政と民間団体、地域や学校などが連携し、支援につなげるための拠点づくりに取り組んだ。		
課題	民間団体からの助成は期間が決まっているため、助成期間終了後の運営資金の確保等が課題となる。		
次年度の取組 (改善の方向性)	補助金等に頼らずに運営できる方策を一緒に考えていく。		

## 基本施策 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進め、子どもたちが安心して健やかに学習できる、安全・安心な学習環境を目指します。

### 1-4-1 安全・安心な学校施設の整備

#### 【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた安全防災教育や避難訓練を実施し、災害時等の危機管理体制を整えます。また、交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高め、地域における交通安全対策や、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携・協働により、子どもたちが安心して学習できる安全な学習環境を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学校施設長寿命化改修事業	評価	B
取組内容	老朽化が進む学校施設について、長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを抑制するとともに、多様化する学習内容に対応する教育環境の整備やバリアフリー化・省エネ化を促進する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事 4校</li> <li>・予防保全改修工事 2校</li> <li>・長寿命化改修工事に向けた実施設計 1校</li> <li>・長寿命化改修工事に向けた耐力度調査 2校</li> </ul>		
実績・成果	<p>長寿命化改修工事を小学校4校5棟で、予防保全改修工事を中学校2校3棟で、長寿命化改修工事のための実施設計を小学校1校1棟で、長寿命化改修工事のための耐力度調査を小学校1校2棟、中学校1校4棟でそれぞれ実施した。また、長寿命化改修工事に伴い、小学校4校において仮設校舎の賃貸借を行った。</p> <p>青木島小学校環境整備事業に関しては、令和8年度から令和10年度にかけて実施を予定している北校舎の長寿命化改修工事の際の、教室不足に対応するための前倒し整備となる多目的棟の建設、プールの解体と跡地への駐車場整備、子どもプラザの送迎用駐車場整備、子どもの遊び場整備などを行い、青木島小学校及び学校周辺の環境改善を図った。</p>		
協働による取組状況	<p>工事の進捗管理、安全対策等について、学校、事業者との連絡を密に行い、調整を図ることで、円滑な事業推進に寄与した。</p> <p>また、長寿命化改修工事や青木島小学校多目的棟建設工事において、施工業者の協力により、子ども向けの現場見学会を実施した。建設業協会からは、子どもたちが建設業への興味・関心を持ってもらう取組として評価を得ており、今後の継続的な実施について期待されている。</p>		

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から30年以上経過している建物が全体の約7割を占めている。対策期間が長期間に及ぶことと、整備費が膨大であることから、公民連携推進局から整備を必要とする建物の見極めを求められている。</li> <li>・近隣地域間での小学校同士又は中学校同士の統廃合、小中学校の施設統廃合など、施設配置の整理を見据えた整備が求められている。</li> <li>・耐力度調査の結果、点数が基準値を下回る施設が生じた場合は、施設の建替え（改築）の選択肢があるが、工事費が長寿命化改修に比べて多大になるため、他の工事の予算に影響が出るおそれがある。</li> </ul>
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き、長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた事業の推進を図る。

事 業	② 実践的な安全防災教育の推進	評 価	B
取組内容	(1) 児童生徒が自ら考え実践する防災教育の在り方を基本に、安全安心に関わる教職員研修を指定研修や重点講座として位置付け実施する。 (2) 関係機関等との連携や協働による防災教育や、各校の対応マニュアル等の見直しと改善について、教職員への情報発信や周知徹底を図っていく。		
指標・目標	学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方と共に子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合で81%を上回る。		
実績・成果	令和6年度学校評価 保護者アンケート「学校は地域の方と共に子どもたちの安全確保のための取組を行っていると思う」の肯定的回答の割合が81.4%で目標を上回った。 (1) 教育センターにて、教職員のための研修講座「災害から身を守る防災教育」を重点講座として実施し、各校1人以上が受講した。児童・生徒が自ら考え実践する防災教育について考える機会とした。 (2) 県の学校安全総合支援事業拠点校において、授業公開及び実践委員会を開催した。また、令和6年4月に熊本県で起きた落雷事故等を受け、各校での危機管理マニュアルの見直しと、全教職員での具体的な動きの確認を行うよう周知した。		
協働による 取組状況	信州大学の学校防災アドバイザーから、学校の防災教育について助言をいただいた。		
課 題	各校において、学校や地域の実状に応じた防災教育や、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施など、学校、家庭、地域等との連携をさらに強化していく必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	(1) 県の学校安全総合支援事業の様子や、安全安心に関わる教職員研修の様子等、各校や家庭、地域等に向けて情報発信する。 各校の対応マニュアル等の見直しと改善を継続的に行い、職員への周知徹底を図っていく。		

1-4-2 健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。

【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 健やかな心と体を育む教育の充実	評価	B
取組内容	<p>(1) 現代的な健康課題を踏まえた各校の取組を支援するために、学校訪問や情報発信を行うとともに、子どもたちが自らの健康を保持増進する意識を高めるために、健康に関するイベント等を開催する。</p> <p>(2) 学校教育の中で起こりうる様々な傷病・医療事故等に対応する内容の講座として研修講座「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」を開設する。受講形態は対面・オンラインを選択できるようにし、時間も通常の講座より短くして受講しやすくする。</p> <p>研修講座「児童生徒の心身の健康－SOSの出し方に関する指導・ネットトラブルと性教育－」を開設し、自殺予防の観点からSOSの出し方に関する指導の推進やネット依存症等の理解を進める。</p>		
指標・目標	健康課題に関する出前講座や研修講座を開設する。		
実績・成果	<p>(1)-1 学校訪問では、職員研修や学校保健委員会への参加、健康教育の授業研究会への参加を、計12回実施した。</p> <p>(1)-2 市学校栄養士会と連携し、食育ポスターを3回作成した。</p> <p>(1)-3 熱中症標語コンテストを実施し、市立全小・中学校に作品募集を呼び掛け155点の応募作品が集まった。</p> <p>(2) 研修講座「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」を、対面・オンラインのどちらかを選択できる方法で開講したところ、69人の参加であった。</p> <p>研修講座として「児童生徒の心身の健康－SOSの出し方に関する指導・ネットトラブルと性教育－」を実施した。希望研修であったが、キャリアアップ研修の選択研修などとして多くの教職員が受講した。</p>		
協働による取組状況	(1) 大塚製菓（長野市アドバイスパートナー協定企業）との連携により、食に関する教育の一環として、標語コンテストを実施した。		

課 題	(1)熱中症標語コンテスト等の健康イベントを実施しても、学校内で完結してしまうため、地域との連携が課題である。 ・「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識-」については、児童・生徒に関わるすべての教職員が知っておく必要がある内容が含まれるため、受講後の学校での共有が大事である。
次年度の取組 (改善の方向性)	(1)子どもたちの自らの健康を保持増進する意識を高めるために、関係課や地域と連携して健康イベントを開催するとともに、引き続き学校訪問を実施する。 ・「知って守ろう子どもの命-教育活動中に起こる傷病の医療知識」や「児童生徒の心身の健康-SOSの出し方に関する指導・ネットトラブルと性教育」は重点講座に位置づけ、養護教諭や係職員以外の一般の教職員に向けても広報するとともに、受講後の学校での共有の仕方について推奨していく。

事 業	② 学校給食施設の改善	評 価	B
取組内容	安全・安心な学校給食の提供を安定的に継続していくため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を実施する。		
指標・目標	令和6年度予定工事 第 二：吸収式冷温水機冷却塔ファン改修 戸 隠：検収室サッシ改修		
実績・成果	第二学校給食センターの設備更新工事をはじめ、各調理場の施設修繕等を実施した。 第 二：吸収式冷温水機冷却塔ファン改修 戸 隠：検収室サッシ改修 大 岡：排気ファン修繕		
協働による 取組状況	各調理場では、設備機器の保守点検業者から日常点検箇所やその方法について指導を受け、日頃から職員による点検を実施し、故障や不具合の早期発見に努めた。		
課 題	建築から長期間経過している調理施設もあることから、施設や設備機器が安定して稼働できるよう、優先度を踏まえつつ計画的に維持修繕等を実施していく必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き、学校給食の提供に支障をきたさないよう、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施する。 第 二：食器洗浄機器更新工事		

事業	③ 学校給食における食物アレルギー対応	評価	B																																						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卵と牛乳・乳製品に対する食物アレルギーを有する児童・生徒のために、食物アレルギー対応基本方針等に基づきアレルギー対応食（除去食）を提供する。</li> <li>・学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各学校給食センターにおいて管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催し、食物アレルギーに対する知識と理解を深める。</li> </ul>																																								
指標・目標	食物アレルギーを有する児童・生徒においても、給食時間を安全に過ごすことができるよう、誤食事故のない給食提供																																								
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒114人に対し、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。施設別の対象者数は、下表のとおり（人数は令和6年度末時点）。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="480 893 1445 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">第一</th> <th colspan="2">第二</th> <th colspan="2">第四</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卵</td> <td>19人</td> <td>2人</td> <td>31人</td> <td>6人</td> <td>15人</td> <td>2人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>牛乳・乳製品</td> <td>11人</td> <td>0人</td> <td>18人</td> <td>4人</td> <td>14人</td> <td>2人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>27人</td> <td>2人</td> <td>44人</td> <td>8人</td> <td>29人</td> <td>4人</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※共同調理場管内に卵と牛乳・乳製品の食物アレルギーを有する児童・生徒はいなかった。  ※卵と牛乳・乳製品両方の対象となる児童・生徒がいるため、対象者数は単純合計と一致しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて全校に対し、アレルギー対応食の取扱いの徹底について周知するとともに、各校担当者との連絡会において、食物アレルギーを有する児童・生徒への対応やヒヤリハット事例等について情報交換を行った。</li> </ul>			区分	第一		第二		第四		計	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	卵	19人	2人	31人	6人	15人	2人	75人	牛乳・乳製品	11人	0人	18人	4人	14人	2人	49人	対象者数	27人	2人	44人	8人	29人	4人	114人
区分	第一		第二		第四		計																																		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																			
卵	19人	2人	31人	6人	15人	2人	75人																																		
牛乳・乳製品	11人	0人	18人	4人	14人	2人	49人																																		
対象者数	27人	2人	44人	8人	29人	4人	114人																																		
協働による取組状況	学校と学校給食センターが連携して食物アレルギー実態調査を実施し、食物アレルギーを有する児童・生徒の個々の状況を把握した上で、学校給食での留意すべき事項について共有した。																																								
課題	学校給食における誤食事故を防止するためには、学校給食センターはもとより、特定の教職員だけではなく全ての教職員が、食物アレルギーの正しい知識を身に付けたうえで、学校全体での取組や対応を把握しておく必要がある。																																								
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と牛乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供を継続する。</li> <li>・学校給食での食物アレルギー対応を安全に進めるため、各学校給食センターにおいて管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会を開催するとともに、食物アレルギー対応マニュアル内の「学校での食物アレルギー対応チェックリスト」を活用して全教職員による確認・チェックを実施する。</li> </ul>																																								

事業	④ 感染症予防対策の習慣化	評価	A
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健衛生用品について、希望に応じ学校へ配布する。</li> <li>・国・県の動向を踏まえ、学校に対し必要な情報を随時提供し、感染状況に応じた予防対策が実施できるよう支援する。</li> <li>・学校が発行する「保健だより」等を活用して、家庭と連携した予防対策に取り組む。</li> </ul>		
指標・目標	感染症予防対応に関する適切な情報提供と保健衛生用品の供給		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク、手袋、手指消毒用アルコール等の保健衛生用品について、必要とする学校へ配布した。</li> <li>・インフルエンザの感染拡大期だけでなく、マイコプラズマ感染症や溶連菌感染症等の感染が複数確認された際にも、学校へ必要な情報を提供し、感染拡大防止対策に取り組んだ。</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザによる学級閉鎖が拡大した際や、マイコプラズマ感染症等の罹患者が複数確認された際には、市保健所と連携して、学校に対応状況を確認したり、感染防止対策を指示したりした。</li> <li>・学校からの学級閉鎖等の情報について、県教育委員会、医師会等関係機関との間で迅速に共有した。</li> </ul>		
課題	年間を通じてさまざまな感染症が発生している中、学校において石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策を習慣化する必要がある。		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健衛生用品について、希望に応じ学校へ配布する。</li> <li>・養護教諭部会等を通じ、学校における石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策の習慣化について周知する。</li> <li>・国・県の動向を踏まえ、学校に対し必要な情報を随時提供し、感染状況に応じた予防対策が実施できるよう支援する。</li> <li>・これまで学校における感染例が少ない感染症の罹患者が複数確認された場合には、市保健所、県教育委員会、医師会等関係機関と連携し、感染拡大防止対策に取り組む。</li> </ul>		

## 基本的方向2 共に学び合い育ち合う地域づくりの推進

### 基本施策 2-1 協働を通じた教育力の向上

家庭、地域、教育・保育施設、学校の協働を進め、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図るため、各種取組を充実していくとともに、子どもを育てる親が互いに支え合い学び合える場を提供します。また、子どもたちが社会性を身につけられるよう地域の教育力の向上を図り、家庭教育力の向上につなげていきます。

#### 2-1-1 家庭の教育力の向上

##### 【目指す内容】

学校PTAや市立公民館・市交流センター等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すとともに、親子学級など、親子で学んだり親同士が学び合える場を提供したりすることで、家庭の教育力の向上を目指します。

また、子どもたちの興味・関心や発達の状態に応じた支援を関係機関が協働して行い、家庭での教育に必要な情報等を提供することで、子どもたちの人格形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

##### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 親子学級	評価	B
取組内容	親子の学びを目的とした読み聞かせ、手遊び、体操などの「親子学級」について、親子で楽しく、学べる講座やイベントを実施する。		
指標・目標	「親子学級」をすべての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市生涯学習推進計画目標値)		
実績・成果	令和6年度は、28館で実施した。 地区内に親子学級の対象者がいないため、実施ができない地区があった。 親子学級の実施回数・受講者数の推移 令和3年度：230回 3,900人 令和4年度：368回 6,367人 令和5年度：361回 6,080人 令和6年度：397回 9,676人		
協働による取組状況	地区住民自治協議会や市保健センター、長野県立大学健康発達学部との共催により実施をしている。		
課題	「親子学級」に多くの親子が参加することも重要であるため、講座の目的や狙いを意識した内容を検討する。また、中山間地域のように対象となる親子がない場合は、実施体制を検討する必要がある。		

次年度の取組 (改善の方向性)	対象を「親子」に限定せず、子どもが様々な世代と体験を共有する「世代間交流事業」も対象とし、少子化・人口減少が著しい地域も含めたすべての市立公民館・市交流センターで実施する。
--------------------	--

事業	② 家庭教育力向上 (1-2-5再掲)	評価	A
取組内容	PTA主催による家庭教育力向上講座(研修会)への報奨金について広くPRし、報奨金の活用と講座の開催を推進する。		

事業	③ 子ども読書活動の推進	評価	A
取組内容	令和5年4月からの「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。		
指標・目標	子どもが読書の楽しさを知る場である家庭をはじめ、周囲のおとなも本に親しみ一緒に楽しむことができるよう、環境づくりに努める。		
実績・成果	<p>「五感を通して書籍に親しむイベントの開催(第四次計画からの新規取組)」、「家族の関わりを促進するための啓発活動」、「長野市子ども読書デーの周知と啓発活動」として、生涯学習センター開催の「親子わくわくフェスタ」において、親子参加のイベント「みんなで遊ぼう!絵本の世界」を開催した。</p> <p>参加者 子ども22人 大人23人 合計45人</p>		
協働による取組状況	第四次長野市子ども読書活動計画に掲載した庁内関係機関等との連携による具体的取組を継続的に実施していく。		
課題	子どもの読書を取り巻く環境の整備や充実に、家庭だけではなく、家庭と保育施設等、家庭と学校等といった連携した取組が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き、「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。		

事業	④ おひざで絵本事業	評価	A
取組内容	おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本に触れ合うことの大切さや楽しさを伝える。		
指標・目標	「おひざで絵本」事業での絵本配布率 92.4% (第四次長野市子ども読書活動推進計画目標値)		
実績・成果	<p>「おひざで絵本事業」の絵本配布率  令和2年度：86.3% 令和3年度：87.7% 令和4年度：94.1%  令和5年度：92.8% 令和6年度：93.0%</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時期は配布率が大きく落ち込んだ。令和4年度以降は予定どおり健康教室が開催され、配布率が上昇し目標値を超えてきている。</p>		
協働による取組状況	7～8か月児健康教室を主催する健康課、各保健センターと協働し、事業を実施した。		
課題	健康教室会場で実施していたボランティアによる絵本の読み聞かせは、実施団体の構成員の高齢化等により令和6年度は見送り、代わりに事業のフォローアップの場として、市立図書館で開催している「おはなし会」を案内するなど運用を変更していた。令和6年度の絵本選定委員会で読み聞かせの重要性に対する指摘が多数挙がったため、改めて運用について検討する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	7～8か月児健康教室での絵本の読み聞かせのほか、保護者の方が本を身近に感じてもらえるような新たな運用と取組を検討・実施していく。		

事業	⑤ 家庭の学び講座	評価	A
取組内容	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を実施する。		
指標・目標	保健センターでの「家庭の学び講座」受講割合（受講者数／対象者）88.0% 第三次長野市生涯学習推進計画目標値（令和8年度）		
実績・成果	<p>○家庭の学び講座の実施回数・受講者数・受講割合の推移</p> <p>令和3年度：111回 1,923組 80.1%      令和4年度：117回 2,141組 88.9%</p> <p>令和5年度：117回 2,094組 89.9%      令和6年度：107回 1,913組 89.5%</p> <p>親子が集まって行う形式の健康教室において、乳幼児の保護者向けリーフレット「すくすくガイド」の配布を実施した。</p>		
協働による取組状況	市保健センターと情報共有し、協力して進めている。		
課題	リーフレット「すくすくガイド」の内容について、こども総合支援センター「あのえっと」や保健センターとも検討しながら実施する必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	市保健センターの7～8か月児健康教室において、子どもたちが健全に成長するための「家庭の学び講座」を継続して実施する。		

## 2-1-2 地域の教育力の向上

### 【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動に対する支援を行うことで、地域の教育力の向上を目指します。

### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 子どもわくわく体験事業補助金	評価	B
取組内容	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を推進する。		
指標・目標	子どもわくわく体験事業補助金交付件数 120件（令和8年度） （第三次長野市子ども読書活動推進計画目標値）		
実績・成果	子どもわくわく体験事業補助金交付件数の推移 令和3年度：26件      令和4年度：35件 令和5年度：68件      令和6年度：59件 補助金を活用していない地区などに補助金の活用について周知に努めた。 コロナ禍前の水準に回復しつつあるが、交付件数は前年度から若干減少している。		
協働による取組状況	育成会等の地域が主体となって行う子どもたちの体験事業を支援する。		
課題	交付件数はコロナ禍前の水準へと回復しつつあるものの、まだ申請したことがない地区が複数ある。また、市長部局で行われている「みらいハッ！ケンプロジェクト」との住み分けを明確にしていく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、補助金を活用していない地区（住民自治協議会等）を中心に事例を紹介しながら更にPRを行う。		

事業	② 自然体験事業	評価	B
取組内容	子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。		
指標・目標	より充実したプログラムを企画し、子ども会キャンプを安全に実施する。		

実績・成果	<p>子ども会キャンプ参加人数の推移</p> <p>令和3年度：49人（日帰り） 令和4年度：30人（日帰り）          令和5年度：20人（日帰り） 令和6年度：21人（日帰り）</p> <p>前年度と同様に日帰りで実施し、子どもたちが自然の中で他校の生徒と交流しながら活発に活動した。参加人数は令和5年度とほぼ変わらないが、スタッフを含めた全体の参加人数は増加した。</p>
協働による取組状況	<p>長野シニアリーダーズクラブ・長野リーダーズクラブの支援により、より充実したプログラムを実施している。</p>
課題	<p>参加人数を増やすため広報に力を入れる必要がある。</p>
次年度の取組（改善の方向性）	<p>子どもたちの自然体験や交流を推進するため、熱中症や感染症防止対策を十分に講じた上で、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。</p>

事業	③ 子ども会リーダー	評価	B
取組内容	<p>子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動内容等について地区などにPRを行う。</p>		
指標・目標	<p>子ども会リーダー研修会を開催し、活動の活発化を図る。</p>		
実績・成果	<p>子ども会リーダー研修会開催件数の推移</p> <p>令和3年度：5回 令和4年度：4回          令和5年度：6回 令和6年度：6回</p> <p>コロナ禍前と同じ全6回を企画し、すべて予定どおり実施することができた。</p>		
協働による取組状況	<p>長野シニアリーダーズクラブ・長野リーダーズクラブの支援により、より充実したプログラムを実施している。</p>		
課題	<p>地区の育成会等からの依頼により、シニアリーダーがレクリエーションや会議等の企画運営のアドバイスを行う派遣事業について、シニアリーダーの減少やノウハウがないことにより実施が難しくなっている。</p> <p>広報に力を入れ、参加人数の増加を図る必要がある。</p>		
次年度の取組（改善の方向性）	<p>子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施するとともに、子ども会リーダー活動の活発化を図るため、活動等を地区などに広くPRする。</p>		

## 基本施策 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

家庭、地域、教育・保育施設、学校、事業所との連携・協働を促進し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりを目指します。

### 2-2-1 協働を通じた地域づくりの推進

#### 【目指す内容】

コミュニティスクールの取組をはじめ、家庭・地域・学校の役割を再認識しながら、地域に開かれた学校づくりなど地域との連携・協働を推進するとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく地域づくりを進めます。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 巡回指導・環境浄化活動	評価	A
取組内容	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導を行う。		
指標・目標	中心街（長野駅・中央通り・権堂周辺）巡回指導月1回、郊外のカラオケ店・ゲームセンター巡回年6回、32地区の巡回指導年2回、夜間巡回年1回、一日少年育成委員巡回指導年4回、学校少年育成委員巡回指導年2回実施する。		
実績・成果	少年育成センター職員による中心街の巡回指導（昼夜）等、市民の希望者・PTAによる中心街の巡回指導体験、学校少年育成委員（教員）による春夏の長期休業中における各学区内の巡回指導（概ね年に1～2回）を、合わせて269回実施し、延べ397人が従事したほか、各住民自治協議会による地区内の巡回指導等が実施されている。		
協働による取組状況	住民自治協議会を年2回訪問し、青少年の健全育成に対する取組状況をお聴きするほか、少年育成センターの取組施策を説明するなど、情報を共有しながら地域との協働に努めた。		
課題	青少年が健康で希望を持って日々の生活を送れるよう、家庭・地域・社会環境の現状や動向を注視し、改善と対応、更なる充実に向けて、関係機関と連携を図りながら支援対応策を探り、取り組んでいく必要がある。		
次年度の取組（改善の方向性）	巡回指導活動及び環境浄化活動を通して、青少年の非行・被害防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。		

事業	② 有害図書類への対策	評価	A
取組内容	店舗等の有害図書類について、取扱いの有無や陳列方法・掲示物が適正であるか、継続的に確認を実施する。		
指標・目標	長野市青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ・書店・ビデオ店への立入調査 営業全店舗 ・コンビニ店への立入調査 営業全店舗		
実績・成果	7月から立入調査を始め、コンビニ店は、地理的に近い店をグループにして回り、翌年2月までの間にすべて回る事ができた。 ほとんどの店舗では、長野市青少年保護育成条例に基づいて有害図書類が適正に陳列等されていたが、一部の店舗には、コーナーを設けて陳列するなど、陳列の仕方に工夫をお願いした。 ・書店・ビデオ店への立入調査 17店舗 ・コンビニ店への立入調査 174店舗		
協働による取組状況	書店やコンビニ店舗の代表者などに長野市青少年保護育成条例の趣旨や少年育成センターの取組を説明しながら、店舗側の自主的な取組を依頼している。		
課題	深夜徘徊、駐車場への蝟集、無料 Wi-Fi の店舗外での利用、特殊詐欺、プリペイド式電子マネーに係る問題への対応等		
次年度の取組 (改善の方向性)	各店舗での有害図書類の適正な陳列、青少年への積極的な声掛けや関わり、少年育成センターへの情報提供などを引き続き依頼する。		

事業	③ 開かれた学校づくりを目指した地域・家庭・事業所との協働・分担 (再掲 1-2-5)	評価	B
取組内容	(1) キャリア教育支援懇談会を実施し、地域の事業所との連携体制の構築を進める。 (2) それぞれの地域にあった運営組織(運営委員会)を設置し、家庭・地域・学校が連携・協働して学校づくりを推進する学校に対して運営費等を補助する。 (3) 地域と共にある学校づくりのために、研修会の開催や先進事例の紹介を行う。 (4) 部活動の地域移行に向け、市立23中学校で「学校外のスポーツ・文化芸術活動関係団体等」を母体とした地域クラブ活動を推進する。その際、地域からの要請や活動の実情に応じて学校教育課とスポーツ課、文化芸術課が連携し、各校の取組を支援する。		

## 2-2-2 放課後対策の充実

### 【目指す内容】

子どもの遊びや学習、スポーツや文化活動等を支援するアドバイザーの活用、小学校施設の活用など、学校と地域との協働を通じて放課後等に安全・安心な遊びの場や生活の場を確保するとともに、多様な体験活動や交流等の機会を提供することで、子どもの自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

こども未来部の事務のため、参考としてこども未来部の評価を掲載します

### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 放課後子ども総合プラン推進	評価	A
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するとともに、児童の健やかな育ちを支援するために、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。</li> <li>・延長時間拡大は、地域によってニーズにばらつきがあることから、ニーズが見込まれる施設について導入を進める。</li> <li>・特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童について、受入体制（施設面、職員面）の整備を進める。</li> <li>・保護者のニーズに応え、長期休み中の昼食提供について、弁当事業者と調整を進める。</li> </ul>		
指標・目標			
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、市内全53校区84施設において放課後子ども総合プラン事業を実施した。うち49校区68施設では留守家庭以外の希望児童も受け入れている。</li> <li>・延長時間については、平日、土曜日、学校休業日で地域ごとに必要と考えられる時間帯に導入しており、市内51校区でいずれかの延長を実施している。</li> <li>・医療的ケア児については、訪問看護師を配置の上、4人（うち1人は夏休み期間中のみ）の児童が医療的ケア児として施設利用をした。</li> <li>・長期休み中の昼食提供については、昼食を用意する保護者の選択肢のひとつとして、施設で配達弁当を受け取れる仕組みを構築した。3施設で試行実施し、徐々に拡大していき、令和7年3月時点では41施設で実施した。</li> </ul>		
協働による取組状況	<p>各校区において、区長や民生児童委員、学校関係者などから構成される「運営委員会」を組織し、事業計画等について協議していただくとともに、子どもたちに多様な活動を提供する「アドバイザー」などの地域ボランティアの発掘等にもご協力いただいた。</p>		

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の受入れ</li> <li>・長期休み中の昼食提供に対応できる新たな事業者の発掘</li> </ul>
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の利用希望を各年度の早期の段階で吸い上げ、翌年度以降の施設利用に向け、適宜、体制を整えていく。</li> <li>・長期休み中の昼食提供については、引き続き弁当事業者と連携し、サービスの改善を図り、今後も継続していく。併せて、昼食提供を実施する施設の拡大も検討していく。</li> </ul>

事 業	② 児童館等小規模改修	評 価	A
取組内容	老朽化・過密施設の整備及び子どもプラザへの移行・統合を進めていく。		
指標・目標			
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノルテナがの（吉田児童センター）の空調設備改修を実施</li> <li>・令和7年度から、1施設（三輪児童センター）を（三輪子どもプラザへ）統合することとした。</li> </ul>		
協働による 取組状況			
課 題	施設の老朽化・過密		
次年度の取組 (改善の方向性)	今後も引き続き、小学校から距離が離れている施設、老朽化・過密が進む施設等を中心に統合を進めていく。		

### 基本的方向3 生涯学習と社会参画の環境づくりの推進

#### 基本施策 3-1 豊かな生活につながる生涯学習・社会参画の推進

「人生 100 年時代」の到来を迎えるにあたり、持続可能なまちづくりを進める必要があることから、各種講座などを通じて、市民が互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中で生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげるまちを目指します。

また、国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本や郷土の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、多様な文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

#### 3-1-1 人権尊重・男女共同参画の推進

##### 【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

##### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 人権教育講座	評価	B
取組内容	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習の拡充に努める。		
指標・目標	市立公民館・市交流センターにおいて、生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努める。		
実績・成果	人権教育事業は、12館において54回事業を実施した。 講座等には延べ1,787人が参加した。		
協働による取組状況	地区住民自治協議会や地域公民館と共催で行った。		
課題	参加者が地区の役員などに固定される傾向があるため、誰もが参加しやすい講座づくりなどの工夫が必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	生涯学習のあらゆる機会を通じて人権教育・人権学習事業を実施する。		

事業	② 男女共同参画講座	評価	B
取組内容	家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。		
指標・目標	市立公民館・市交流センターにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供する。		
実績・成果	男女共同参画の視点を取り入れた講座は、4館において7回開催し、延べ107人が参加した。		
協働による取組状況	開催した7回のうち、6回は地区住民自治協議会との共催で開催した。		
課題	あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向けの講座を検討する必要がある。		
次年度の取組(改善の方向性)	家庭における、男性の家事・育児への参画を促進するとともに、ジェンダーについて学ぶ講座や教室等を開催する。		

事業	③ 道徳教育・人権教育の充実(再掲 1-2-2、1-3-1)	評価	B
取組内容	<p>(1) 市立全小・中学校が「情報モラル教育年間指導計画」を作成し、自ら判断し、正しく行動するための情報モラル教育の推進を図る。(再掲 1-2-2)</p> <p>(2) 指導主事や専門家が児童・生徒を対象にして、情報モラル教育講演会を実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図る。(再掲 1-2-2)</p> <p>(3) 考え、議論する道徳教育の推進に向け、道徳授業の研究実践への指導主事の訪問、道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座を実施する。(再掲 1-3-1)</p> <p>(4) 人権教育研究指定校の研究実践や職員研修等に指導主事が訪問し、人権教育の視点からの授業改善を推進する。(再掲 1-3-1)</p>		

事業	④ 学校の多様性と包摂性が高まる教育の充実(再掲 1-3-1)	評価	B
取組内容	<p>(1) 「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」の「わくわく！オリ・パラスポーツ」として、パラリンピアンによる出前講座を行う。</p> <p>(2) 副学籍による特別支援学校との交流及び共同学習では、多様な交流の様子等について市立小・中学校の取組状況を把握し、実践校の取組事例を提供することで各校の活動の充実を図る。</p> <p>(3) 今日的な人権課題における適切な対応に関する教職員対象研修を実施する。</p>		

### 3-1-2 多様なニーズに応じた学びの機会の保障

#### 【目指す内容】

学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。

高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。

学校や地域で、日本や長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすい環境を目指します。

高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる学びの環境を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 学習機会の提供	評価	A
取組内容	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座開催数を前年度以上とする。(生涯学習センター)</li> <li>講座等一般事業の実施、成人学校・教養講座の実施(公民館・交流センター)</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度に生涯学習センターにおいて自主企画講座を33講座開催した。(親子わくわくフェスタを含む)(生涯学習センター)</li> <li>主催する学級・講座 延べ717講座 1,498回 3万6,061人</li> <li>成人学校・教養講座 延べ323講座 3,914回 5万4,142人(公民館・交流センター)</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種主催講座の開催のために、地元の講師に加え、長野県内で活躍する企業の代表にも依頼して実施した。(生涯学習センター)</li> <li>各種教育機関等の出前講座、地域との共催、民間企業の協力等により講座を実施した。(公民館・交流センター)</li> </ul>		
課題	講座内容によって受講者が少ない講座があるため、市民ニーズに対応した講座を企画する必要がある。(生涯学習センター)		
次年度の取組(改善の方向性)	他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行う。		

事業	② 学習情報の提供	評価	A
取組内容	学習情報紙の発行などにより情報を提供する。(生涯学習センター) チラシの地区内回覧、公民館報・交流センターだよりにより講座等の情報を提供する。		
指標・目標	「ながの生涯学習だより」を年2回発行する。		
実績・成果	令和6年9月及び令和7年3月に「ながの生涯学習だより」を発行し、市有施設や市内大学・短大等に送付するとともに、市公式ホームページに掲載した。		
協働による取組状況			
課題	様々なニーズに対応する必要があるため、関係各課と連携した取組が必要になる。		
次年度の取組(改善の方向性)	学習情報紙、公民館報・交流センターだよりなどの発行により情報を提供する。		

### 3-1-3 共に学び合う人・まちづくりの推進

#### 【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することで、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① グループ・サークル、社会教育関係団体の育成	評価	B
取組内容	グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供を行う。		
指標・目標	グループ・サークルを市ホームページに掲載する。 地区の文化祭での発表や作品展示を通じてグループ・サークルを紹介する。		
実績・成果	10 館において展示事業、26 館において文化祭等を実施し、作品展示やステージ発表を実施した。		
協働による取組状況	住民自治協議会との共催や、地区内の小学校の演奏発表を合同で行うなど、地区住民の参加が多くなるような工夫をし開催している。		
課題	講座からグループ・サークルへの移行を推進し、社会教育団体の育成を図る取組が必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からグループ・サークルを市ホームページに掲載しており、継続していく。</li> <li>市立公民館・市交流センターにおいて、グループ・サークルの活動の成果の発表の場を提供する。</li> </ul>		

事業	② 生涯学習リーダーバンク	評価	A
取組内容	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。		
指標・目標	新規リーダーバンク登録者数を3人以上とする。		
実績・成果	令和7年3月末時点で延べ130人の登録となった。		
協働による取組状況			
課題	リーダーバンク登録者の高齢化により、登録を更新しない人も出てきている。		
次年度の取組(改善の方向性)	生涯学習センターで講座やサークルなどで指導できる指導者の登録を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」の充実を図る。		

事業	③ 地域の学び講座	評価	A
取組内容	地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められていることから、「地域の学び講座」を実施する。		
指標・目標	「地域の学び講座」をすべての市立公民館・市交流センターで実施する。 (第三次長野市生涯学習推進計画目標値)		
実績・成果	「地域の学び」は、公民館・交流センターの重点事業と位置付け、年2回以上「地域の学び講座」を実施することとしており、全館で実施した。		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区住民自治協議会との共催</li> <li>・ 地元講師の活用</li> <li>・ 地元企業等を会場として実施</li> </ul>		
課題	学びの成果をまちづくりにつなげる取組が必要である。		
次年度の取組 (改善の方向性)	令和7年度も重点事業と位置付けており、全館で「地域の学び講座」を年2回以上実施することとしている。		

事業	④ 地域公民館等建設事業補助金				評価	A
取組内容	地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、地域公民館の施設整備を支援する。					
指標・目標	自治活動や社会教育活動、防災の拠点となる施設の維持を支援することで、地域の活性化や安全・安心な地域づくりにつなげる。					
実績・成果	地域公民館での地域住民の活動や交流の深まりを数値として把握するのは困難なため、予算の範囲内で地域の要望に応えた件数とする。					
	・新築分					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	申請件数	3件	1件	1件	1件	
	・増改築補修分					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
申請件数	31件	45件 <sup>(※2)</sup>	37件	45件		
補助件数	18件 <sup>(※1)</sup>	40件	31件	39件		
<p>※1 令和3年度は新築の申請件数が3件あり、増改築補修分の予算が減少したため、補助件数が減少している。</p> <p>※2 令和3年度に補助を受けられず、令和4年度に持ち越された申請が11件あり、申請件数が増加している。</p>						
協働による取組状況	地域公民館からの補助金申請に対して市立公民館・市交流センターが、申請者への申請の案内や通知書等の受渡し窓口となっている。					
課題	令和3年度から補助金申請額が市の予算額を超え、抽選を行っている状況が続いていることから、申請に対応できる予算確保が必要である。					
次年度の取組(改善の方向性)	地域公民館の老朽化が進んでおり、毎年度一定の補助金の交付要望があるとともに、昨今の物価高騰に伴う限度額の増額要望が寄せられている。急激な見直しにより不公平が生じることのないよう配慮しながら、慎重に要綱の改定を検討していく。					

## 基本施策 3-2 学びを支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。

### 3-2-1 生涯学習センター・市立公民館・市交流センターの機能の充実

#### 【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 貸館事業	評価	A
取組内容	生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。 また、身近な学習施設として市立公民館・市交流センターの学習室等を生涯学習活動の場として提供する。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの利用者数が、前年度実績を上回るようにする。(生涯学習センター)</li> <li>公共施設予約システム導入に向けた業務の整理等(公民館・交流センター)</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の生涯学習センター利用者数は10万8,472人となり、対前年度比14.0%の増加となった。(生涯学習センター)</li> <li>貸館による利用者は60万44人となり、ほぼ前年度並みであった。(公民館・交流センター)</li> </ul>		
協働による取組状況			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、利用者数、貸館件数ともに前年度より増となったが、コロナ禍以前ほど利用は回復していないため、立地を生かした取組が必要である。(生涯学習センター)</li> <li>利便性の向上のための公共施設案内予約システムの課題に対して、事務の整理やスケジュールの作成等を開始した。詳細な運用についても対応する必要がある。(公民館・交流センター)</li> </ul>		
次年度の取組(改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの充実した施設や中心市街地の立地を生かし、生涯学習の拠点として学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供する。(生涯学習センター)</li> <li>公共施設案内予約システムの導入に向けた事務を公民館・交流センターとともに進め、スムーズな移行及び運用に努める。(公民館・交流センター)</li> </ul>		

事業	② 公民館管理運営	評価	A
取組内容	市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営の充実を図る。		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して利用していただけるよう感染症対策や熱中症対策に配慮する。</li> <li>・生涯学習の場、地域活動の拠点施設として、誰もが利用しやすい施設となるよう管理運営する。</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館・交流センター利用者数 60万44人</li> <li>・成人学校・教養講座 323講座（延べ3,914回 5万4,142人）</li> <li>・主催する学級・講座 717講座（延べ1,499回 3万6,061人）</li> </ul> 感染症対策を講じながら、生涯学習事業の実施に努めた。		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民自治協議会等との講座共催、各教育機関等の出前講座の実施</li> <li>・市立公民館・市交流センター8館が、指定管理者による運営を行った。</li> </ul>		
課題	目的や狙いに沿った講座の組立てと受講者の満足度が両立する取組が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の学びとして「親子学級」・「世代間交流事業」、地域の学びとして「地域の学び講座」を重点事業と位置付け、事業を展開する。</li> <li>・要望のある地区から交流センター化を進める。</li> </ul>		

事業	③ 子ども読書活動の推進（2-1-1 再掲）	評価	A
取組内容	令和5年4月からの「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動を行うための環境整備・充実に努める。		

事業	④ 施設改修・整備	評価	A
取組内容	<p>老朽化した市立公民館・市交流センターについて、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修、整備を行う。</p> <p>豊野防災交流センターについては、本体及び外構工事等を行い、芋井総合市民センターについては、造成工事等を行う。</p>		
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市公共施設（建築物）個別施設計画（公民館・交流センター編）</li> <li>・長野市災害復興計画（第5章 地区別計画）</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノルテナがの空調設備更新工事、吉田公民館多目的ホール照明器具更新工事を実施した。</li> <li>・豊野防災交流センターの本体及び外構工事が竣工し、令和6年8月に開所した。また、旧豊野公民館の解体工事を実施した。</li> <li>・芋井総合市民センターの造成工事等を行い、建築主体工事に着手した。</li> </ul>		
協働による取組状況			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進んでいる各公民館・交流センターについては、内外装の劣化や電気設備、空調設備等の不具合が生じている。</li> <li>・旧豊野公民館に隣接して展示中の蒸気機関車について、老朽化が進んでいるため、維持補修と保存展示について検討し予算を確保する必要がある。</li> </ul>		
次年度の取組（改善の方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧豊野公民館跡地の駐車場整備工事（アスファルト舗装工 A=2,600 m<sup>2</sup>）</li> <li>・芋井総合市民センター本体及び外構工事</li> </ul>		

### 3-2-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

#### 【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 電子書籍の導入など更なるICT化の検討	評価	B
取組内容	「市町村と県による協働電子図書館」普及推進を図るため、コンテンツ選書・購入、広報を行う。		
指標・目標	県と県内全市町村が協働し、コンテンツの選書・購入・広報を行う。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と県による協働電子図書館の、令和7年3月末現在の利用可能なコンテンツ数は29,336点（購入コンテンツ18,073点、青空文庫（無償）11,196点、デジタル化地域資料67点）となっている。</li> <li>令和7年3月末時点の市民等のID登録者数は5,114人、令和6年度延べ貸出数は27,903点</li> </ul>		
協働による取組状況	県内全市町村と県が協働しシステム構築、コンテンツの購入を行うことで、市単独で行うより導入費用の抑制が図られた。		
課題	更なる普及のためには、利用可能なコンテンツを増やすとともに、小・中学校等の授業や学校生活において「デジとしょ信州」の利用を図るため、同時アクセスの制限のないコンテンツの充実が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	児童生徒向けに同時アクセス制限のないコンテンツの充実を図る。		

事業	② 第四次長野市子ども読書活動推進計画に基づいた子どもの読書活動推進	評価	B																				
取組内容	本に親しむきっかけとなるような読み聞かせ等のイベントを、継続して実施する。内容は市民ニーズに合致したものとし、広報周知活動を拡大させる。																						
指標・目標	市立図書館おはなし会参加者数目標値（令和9年度）2,340人																						
実績・成果	<p>・長野図書館では毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年5回開催した。また、「おはなしカーニバル」を1回開催した。（おはなし会の延べ参加人数2,784人、お楽しみ会530人、真夏のこわ〜いおはなし会71人）</p> <p>・南部図書館では毎月第2～5水曜日に「おはなし会」を開催し、1歳未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第1水曜日に開催した。さらに、「こども会」を年3回、「図書館まつり」を10月に開催した。（おはなし会の延べ参加者数660人、こども会396人、図書館まつり1,451人）</p> <p>・読みがたりボランティアの育成  長野図書館：読み聞かせ初心者講座18人、中級講座16人  南部図書館：読み聞かせ初心者講座18人参加、中級講座14人</p> <p>・トイゴで行われた家庭・地域学びの課主催の「親子わくわくフェスタ」にブース出展し、体験型・展示などのブース出展を行い、図書館のPRを行った。（参加者数254人）</p> <p>○市立図書館利用状況</p> <table border="1" data-bbox="453 1361 1452 1608"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出数</td> <td>148万6,450冊</td> <td>158万3,417冊</td> <td>140万7,027冊</td> <td>155万5,746冊</td> </tr> <tr> <td>貸出利用者数</td> <td>30万611人</td> <td>31万8,856人</td> <td>28万7,868人</td> <td>31万5,436人</td> </tr> <tr> <td>市民1人当たりの貸出数</td> <td>4.0冊</td> <td>4.3冊</td> <td>3.9冊</td> <td>4.3冊</td> </tr> </tbody> </table>			区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	貸出数	148万6,450冊	158万3,417冊	140万7,027冊	155万5,746冊	貸出利用者数	30万611人	31万8,856人	28万7,868人	31万5,436人	市民1人当たりの貸出数	4.0冊	4.3冊	3.9冊	4.3冊
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
貸出数	148万6,450冊	158万3,417冊	140万7,027冊	155万5,746冊																			
貸出利用者数	30万611人	31万8,856人	28万7,868人	31万5,436人																			
市民1人当たりの貸出数	4.0冊	4.3冊	3.9冊	4.3冊																			
協働による取組状況	各地区の読み聞かせボランティア団体や、大学生、視覚障害者協会、手話サークルと協働し、「おはなし会」を開催した。																						
課題	読み聞かせ団体のボランティア数が減少してきていることから、新たにボランティアとして活動する人を増やしていく必要がある。																						
次年度の取組（改善の方向性）	読み聞かせボランティアとして実践的に活動する人材を育成するため、引き続き講座を開設する。																						

事業	③ 施設の維持改修	評価	B
取組内容	建築から45年経過する南部図書館の建物の安全性確保のため、令和5年度に実施した耐震工事・設備工事後に発覚した不具合等に対処するための工事を行う。		
指標・目標	雨漏りなどの建物の劣化に伴う修繕工事を必要に応じて行う。		
実績・成果	雨漏りによる湿度の上昇を抑えるよう空調を調節したほか、雨水のしみ込んだ断熱材の除去を行った。		
協働による取組状況			
課題	資料室奥の天井及び内側の壁に、水の染み出した跡があり、湿度も非常に高くなっている。		
次年度の取組 (改善の方向性)	屋根、壁に係る補修がされていないことから、雨漏り対策等必要に応じた建物の補修工事を行う。		

事業	④ 青少年錬成センター管理運営	評価	B
取組内容	青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターの利用促進を図る。		
指標・目標	青少年錬成センター利用者数の増加		
実績・成果	青少年錬成センター利用者数の推移 令和3年度：1,827人　令和4年度：2,909人 令和5年度：4,214人　令和6年度：3,310人 より多くの市民等が安心して利用できるように、引き続き感染防止対策をとりながら利用者の増加を図った。		
協働による取組状況	指定管理者による運営を行っている。		
課題	新型コロナウイルス感染症拡大後から利用者数は戻りつつあるが、前年度より減少している。また、冬季の利用者が少ないことから、自主事業等による利用促進を図る。		
次年度の取組 (改善の方向性)	引き続き感染防止対策を講じながら、より多くの市民等が安心して利用できるよう、指定管理者による管理運営を継続し、サービス向上や利用促進を図る。今後、利用者増を図るため、施設の在り方を研究していく。		

観光文化部の事務のため、参考として観光文化部の評価を掲載します

事業	⑤ 松代文化施設等管理運営	評価	B												
取組内容	真田家及び松代藩について、市民や観光客に広く知らせ、松代の魅力発信や観光交流人口の増加につながることを目指し、真田宝物館の収蔵品や全国から集めた資料を公開する企画展を開催する。														
指標・目標	真田宝物館入館者 令和8年度 6万人														
実績・成果	<p>・佐久間象山没後 160 年を記念し、特別展「象山、何者?!」を開催し、象山の生涯を新出の資料も含めて展示したほか、記念講演会やギャラリートークを開催した。偉人という言葉のかげに隠れる象山の実像に、象山自身が書いたり、作製した史資料で振り返り、その実像に迫った。</p> <p>・企画展として「真田家の守り神ー白鳥神社ー」・「真田家のデザイン」、「松代ゆかりのおひなさま」を開催した。</p> <p>真田宝物館入館者</p> <table border="1" data-bbox="453 1126 1442 1232"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者</td> <td>19,513 人</td> <td>20,494 人</td> <td>35,469 人</td> <td>33,357 人</td> <td>36,664 人</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	入館者	19,513 人	20,494 人	35,469 人	33,357 人	36,664 人
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
入館者	19,513 人	20,494 人	35,469 人	33,357 人	36,664 人										
協働による取組状況	松代文化財ボランティアの会の会員による、真田宝物館ほか松代文化施設など松代の文化財についてのガイドや、文化財調査を実施することにより、松代への来訪者に対するサービスを向上し、文化財を活用した魅力ある地域づくりにつなげている。														
課題	<p>・真田宝物館は設備の老朽化が深刻に進んでおり、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する必要がある。</p> <p>・インバウンド需要の取り込み</p>														
次年度の取組(改善の方向性)	<p>・真田邸の平成の改修にあわせて得られた古い襖の下張り約 1 万点について、13 年にわたって松代文化財ボランティアの会と協働で整理、調査してきた成果を展示する。</p> <p>・文化庁の「魅力的な文化財活用推進事業」補助金を活用し、真田邸での「殿様御膳」の再現、外国人向けのガイド養成などを実施する。</p>														

事業	⑥ 博物館管理運営	評価	A												
取組内容	<p>特別展「長野の仏教美術 江戸時代編 ～大勸進本孝・等順と善光寺の中興～」、企画展「「青い目の人形」記憶から何かへ 一戦後 80 年を目前に」、「よみがえる！長野のゾウたち」の開催。</p> <p>「川中島の戦い」常設展示をはじめとして、いずれも地域の文化財を生かした展示を行い、長野市の魅力を発信する。</p>														
指標・目標	博物館及び分館の目標入館者数 6万5,000人														
実績・成果	<p>博物館及び分館の入館者数</p> <table border="1" data-bbox="453 759 1444 866"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者</td> <td>34,310人</td> <td>38,533人</td> <td>57,195人</td> <td>63,213人</td> <td>66,082人</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	入館者	34,310人	38,533人	57,195人	63,213人	66,082人
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度										
入館者	34,310人	38,533人	57,195人	63,213人	66,082人										
協働による取組状況	ボランティア活動により、令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業及び子ども向け体験活動等を実施した。														
課題	<p>博物館及び分館等は建物の老朽化が進んでおり、収蔵品等を適切に管理するため、展示室、収蔵庫、機械設備等の改修が必要である。</p> <p>規模の大きな改修になるため、改修計画等についての検討が必要である。</p>														
次年度取組(改善の方向性)	<p>地域の文化財等の調査研究を生かした見応えのある展示及び体験活動等を企画し、効果的な発信を通じて入館者の増加を図る。</p> <p>目標入館者数：7万人</p>														

### 基本施策 3-3 魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用

市内の歴史文化遺産の価値と魅力を広く共有し、次世代に継承していくことで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

#### 3-3-1 文化財の総合的把握と継承

##### 【目指す内容】

指定・登録等の有無にかかわらず、市内に所在する文化財やその周辺環境を総合的に調査・把握し、文化財を適切に継承していきます。

##### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 文化財レスキュー	評価	A		
取組内容	令和元年東日本台風で水損した歴史資料の保全作業を継続して実施する。				
指標・目標	毎週2回、ボランティアによる活動の確保				
実績・成果	・活動日数及び活動人数（延べ人数）				
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	活動日数	91日	92日	95日	100日
	活動人数	695人	542人	725人	780人
	・令和6年度末時点で、処置済みの資料 4,077点を所有者に返却した。				
協働による取組状況	市民ボランティアの自主的な活動により運営されている。 ボランティア参加者は増加傾向にあり、新規参加者の処置技術の習得も順調に進んでいる。				
課題	ボランティア人数が増え作業スペースが手狭になってきたことから、新規ボランティアの受入れが困難になりつつある。				
次年度の取組（改善の方向性）	市民ボランティアを主体とした活動を継続的に実施していく。また、その成果の周知等を通じ、市民に地域の文化財に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。				

事業	② 文化財の保存継承支援	評価	A
取組内容	指定文化財の保存継承を担っている団体等を対象に、補助金の交付などの支援を行う。		
指標・目標	令和8年度 補助金交付件数 60件		

実績・成果	補助件数 48件 補助額 24,550,000円 善光寺防災施設等整備、真田信弘霊屋保存修理、正満寺の山門（鐘楼）保存修理のほか、指定文化財修復・復元、環境整備、保存会、育成団体を対象とする補助金を交付し、文化財の所有者や保存継承を担っている団体を支援した。
協働による取組状況	指定文化財の所有者や、管理に携わる保存会に対して、必要な指導助言、補助金の交付を行いながら、文化財の保存・活用を行っている。
課題	指定文化財の保存会の多くが、会員数が減少し、これまで補助金を使わず文化財の整備をしていたものが、補助金を申請するケースが増加している。また、補助金を使っても維持が難しいとのことで、保存会を解散し活動をやめてしまうケースも発生している。
次年度の取組（改善の方向性）	団体等に対する補助金交付を継続しながら、中長期的な担い手不足等の課題については、令和6年7月に認定を受けた「長野市文化財保存活用地域計画」を推進する中で、文化財を学ぶ機会や情報発信の充実、地域と一体となった後継者の育成などに取り組む。

事業	③ 文化財の総合的調査	評価	A
取組内容	文化財保存活用地域計画に基づき、仏教美術の総合把握調査を行う。		
指標・目標	令和6年度より市内の一地区ごとに調査を進め、最終的には23地区のすべての社寺を調査する。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>善光寺周辺仏教美術調査成果を基に、長野市立博物館で特別展「長野の仏教美術 江戸時代編」を開催した。</li> <li>令和6年度より更北地区を手始めにして、長野市内の社寺を対象にした文化財の悉皆調査に着手した。（更北地区3ヶ寺）</li> </ul>		
協働による取組状況	調査に当たっては、関係寺社の協力の下、博物館・文化財課の学芸員だけではなく、地域の文化財を地元で守ってもらう体制づくりを目指し、地元の郷土史家にも参加してもらい、調査を進めている。		
課題	文化財の把握状況が分野や地域によって不足が見られるため、文化財の総合把握が必要であるが、限られた人員で長野市全域の文化財を把握するためには、計画的な調査や地元の研究団体との連携が必要である。		
次年度の取組（改善の方向性）	文化財保存活用地域計画に基づき、総合把握調査を進めるため、仏教美術調査を軸にして計画的な調査を進めていく。		

### 3-3-2 文化財の保存・活用の推進

#### 【目指す内容】

多様な主体と協働して文化財を地域資源として積極的に保存・活用することで、歴史と文化を生かした魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

#### 【令和6年度の主な取組の状況と評価】

事業	① 松代城跡保存整備	評価	B
取組内容	松代城跡について、第2期整備計画に基づく保存整備事業を進めるほか、土塁や堀の整備方針を定めるための発掘調査や史料調査を進める。また、史跡周辺について、庁内関係課及び地元地区との協議を行いながら環境整備を進める。		
指標・目標	令和11年度 第2期整備計画に基づく国史跡指定範囲の調査・整備完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期整備計画に基づき、外周園路整備工事を実施した。</li> <li>・二の丸南西部の三日月堀・土塁等の遺構について、発掘調査や史料調査成果に基づく保存整備の実設計計を行った。</li> <li>・石垣カルテ作成を目的とする石垣測量調査を実施した。</li> <li>・周辺環境整備について、庁内関係課及び地元住民と意見交換を行った。</li> </ul>		
協働による取組状況	松代城跡の整備については、松代城跡整備専門家会議の助言及び地元住民からの意見を受けながら進めている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期整備計画に基づく保存整備事業については、財源確保の問題からスケジュールの遅れが生じている。</li> <li>・市道や駐車場等の史跡周辺環境整備の事業化に向けて、庁内関係課及び地元住民との調整協議を進める必要がある。</li> </ul>		
次年度の取組 (改善の方向性)	史跡松代城跡では、外周園路整備工事を進めるとともに、発掘調査・史料調査に基づく二の丸遺構外保存整備工事を進める。また、周辺環境整備について、庁内関係課及び地元地区と意見交換を進める。		

事業	② 大室古墳群保存整備	評価	B
取組内容	遺構復元整備ゾーンにおいて、古墳の保存整備工事を行うほか、大室古墳群の活用を図るため、大室古墳群アクセス道路を整備する。		
指標・目標	令和9年度 大室古墳群アクセス道路整備工事完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大室古墳群のうち、172号墳の保存整備工事を実施し、173号墳の実設計を進めた。</li> <li>・大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会や地権者との協議を進め、用地測量を行った。</li> </ul>		
協働による取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大室古墳群整備専門家会議の委員の助言を受けながら、大室古墳群の整備を進めているほか、大室古墳群の保存・活用については、地元の大室古墳群保存会と一緒に進めている。</li> <li>・大室古墳群アクセス道路の整備については、大室古墳群アクセス道路整備対策委員会と協議しながら進めている。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大室古墳群の保存整備工事については、財源確保の問題から遅れが生じている。</li> <li>・大室古墳群アクセス道路整備事業については、早期着工を目指し、引き続き、地権者等への説明と地元対策委員会と連携した調整協議を継続する必要がある。</li> </ul>		
次年度の取組 (改善の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構復元整備ゾーンの155号墳保存整備工事を行う。</li> <li>・大室古墳群アクセス道路の整備については、地元対策委員会や地権者と協議しながら、軟弱地盤解析及び用地幅杭測量を進める。</li> </ul>		

事業	③ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備	評価	A
取組内容	所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付するほか、防災計画に基づく防災施設整備や防災マニュアルの作成などの防災対策事業を進める。		
指標・目標	令和8年度 防災対策事業（短期目標）完了		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者が実施する修理事業4件に対して、補助金を交付し、伝統的建造物の修理を実施した。</li> <li>・戸隠地区住民を対象とした防災ワークショップを行うことにより、地域の防災意識を高めたほか、小口径ホース及び軽可搬ポンプの配備を行い、防災施設整備を進めた。</li> </ul>		

協働による 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会と協議しながら、伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付について、希望の取りまとめや予算確保に向けての調整などを行っている。</li> <li>・消防局や専門家と相談しながら、地区住民と一緒に防災対策事業を進めている。</li> </ul>
課 題	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるため防災計画に基づいた防災対策事業を進める必要がある。
次年度の取組 (改善の方向性)	所有者が実施する修理・修景事業3件に対して補助金を交付するほか、外部通報システムの基本設計及び住民に向けたワークショップの開催等を行う。

事 業	④ 文化財保存活用地域計画作成	評 価	A
取組内容	令和6年度の計画認定後、計画に基づく事業を進めるとともに、市民と連携して文化財の保存と活用に取り組めるよう、地域計画の内容について情報発信を行い、広く市民に知らせる。		
指標・目標	令和6年度 文化庁による計画認定、計画に基づく事業着手		
実績・成果	<p>地域計画認定後に文化財保存活用地域計画協議会を2回開催し、地域計画の進捗管理及び評価方法について検討した。</p> <p>また、地域計画の周知を図るため、シンポジウム「文化財から、まちの魅力を再発見！」及び「ながの門前まち巡見」を開催し、83人の参加者を得た。</p>		
協働による 取組状況	文化財についての学識経験者や、文化財の保存や活用の関係者を委員とする、文化財保存活用地域計画協議会で協議を行ったほか、長野市地方文化財保護審議会委員の助言を求めながら、計画を作成した。		
課 題	計画の推進に向け、文化財に関心を持ってもらえるよう、市民・関係団体への周知を継続する必要がある。		
次年度の取組 (改善の方向性)	文化財保存活用地域計画協議会を引き続き開催するほか、地域計画の周知を図りながら、計画に基づいた事業を進めていく。		

事業	⑤ 旧作新学校本館保存修理事業	評価	A
取組内容	令和7年度の工事完了・公開に向け、保存修理工事に着手するとともに、下氷鉤小学校や更北地区住民自治協議会等と連携を図り、整備後の活用方法について協議を進める。		
指標・目標	令和4年度 耐震診断・保存修理工事実施設計 令和5年度 保存修理工事着手 令和7年度 保存修理工事、展示整備工事の竣工		
実績・成果	旧作新学校本館の公開活用に向け、下氷鉤小学校と連携した施設の活用方法を検討し、保存修理工事を進めることができた。		
協働による取組状況	下氷鉤小学校や更北地区住民自治協議会等と連携を図り、整備後の活用方法及び運営体制等について協議を進めている。		
課題	当該施設は下氷鉤小学校敷地内に存在するため、不特定の来訪者を自由に受け入れることは困難であり、あくまでも教育施設としての利用が主となる。地元住民自治協議会や小学校関係者との協議を重ね、地域住民にとっても子どもたちにとっても魅力的で持続可能な利活用を進める体制づくりが必要である。		
次年度の取組(改善の方向性)	関係者と活用に必要な展示施設等の設計を進めるとともに、令和8年春頃の公開に向けた、保存修理工事・展示整備工事を進める。また、旧作新学校本館に関する保存修理や調査で判明した内容について、広く情報発信を行う。		

事業	⑥ ボランティア活動推進	評価	B
取組内容	ボランティアによる松代の文化財を生かしたガイドや文化財調査を実施し、来訪者へのサービス向上と文化財等への理解の推進を図る。		
指標・目標	ボランティアの活動総人数 令和8年度 6,000人		
実績・成果	徐々にコロナ前の活動へ戻り始めている。令和6年度ボランティア活動総人数 5,742人 (R5・5,798人)、案内人数 6,992人 (R5・案内人数 6,654人)		
協働による取組状況	ボランティア養成を推進(募集及び研修を年1回)するとともに、ボランティアの質や意欲の向上を図るための学習活動を支援している。		
課題	団体旅行減少などの影響で、松代への来訪者が減少している。ボランティアの高齢化等の課題があるなか、より高いレベルの活動ステージへの移行、外国人観光客への対応等が課題である。		
次年度の取組(改善の方向性)	ボランティア活動を推進することにより、多様化する利用者(観光客)ニーズに対応した質の高いサービスとCS(顧客満足)を提供する。また、ボランティア自身の生涯学習の実践を具現化するとともに、文化財と文化財の魅力を市民が自らの手で守り、次世代に継承していくことを推進する。		

#### 4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

令和5年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和6年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

##### (1) 全体意見

意見	対応
<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行した現在も、マスクを着用している子どもたちは多い。</p> <p>厚生労働省は「マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本」であり、「本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう」配慮する必要があると述べているが、教育行政として、子どもたちのコロナ禍の様々な影響について、調査・検証することを検討してもよいのではないか。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>コロナ禍によるマスク着用等の影響は、すぐに結論付けられるものではないと考えられるため、時間をかけて調査する必要がある。</p> <p>今後、調査実施の有無を含め、検証について検討していきたい。</p>

##### (2) 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

###### 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

意見	対応
<p>教職員が若い時から高い意識を持って研鑽を積み、資質の向上に努めるためにも、研修講座を充実させるとともに、「私の研修」を活用して研修履歴を蓄積していくことは重要である。本市の教育の充実につながるよう教職員の力量向上を推進していただきたい。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>「学び続ける教職員の資質・能力の向上」のため、「自らの力量向上を目指す研修」と「教職員のキャリアステージに応じて指定している研修」を基本方針として、研修講座の充実を図った。</p> <p>各自が、「私の研修」で資質能力をセルフチェックし、校長面談を行った上で研修計画を立て、研修を実施し、研修履歴を蓄積している。</p>

意見	対応
<p>「しなのき Finder」がどのような調査であるのか、目的や結果の活用方法など、保護者をはじめとした関係者にきちんと説明して理解を得ていくことが必要である。調査結果を踏まえてどのような対応を図るのかについても明示していくことは、保護者等の不安を取り除くことにつながると思われる。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>以下の4点の取組によって保護者、関係者に説明し、効果的に実践するよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しなのきプランⅡ」の理解促進の為、コンセプトブックを作成し、全家庭に配付した。</li> <li>・学校の依頼を受け、参観日等に「しなのきプラン」や「しなのき Finder」の目的等を保護者向けに説明した。</li> <li>・「しなのき Finder」を活用した家庭での対話例等をまとめた動画を作成し、提供した。</li> <li>・教職員へは、有識者を講師とした研修や学校訪問支援、しなのきプランⅡの解説動画の提供など行いながら、周知に努めた。</li> </ul>
<p>時間外勤務時間の量的な削減のみに焦点を当てた働き方改革ではなく、「働きがい」と「働きやすさ」の両方を実現できるような取組を進めていくことに、教育委員会がリーダーシップを発揮してもらいたい。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>令和7年4月改定の「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」では、「教職員が働きやすい環境づくり」と「教職員が心身の健康を保ち、働きがいを感じる環境づくり」の2つを重点と定めた。今後、働きがいに関するアンケートを取るとともに、基本方針の概要版を切り抜いて五角柱を作成し働き方改革への意識向上を図るなど、各校において「働きがい」と「働きやすさ」の両方を実現できるよう取組を推進していく。</p>
<p>1人1台端末の更新を見据えて、活用状況の把握や予算編成のために十分な準備を進めてもらいたい。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>教職員を対象に一人一台端末の利用状況や利用したソフトやアプリの調査を実施した。また、更新時に希望する一人一台端末の調査を実施した。小学校では引き続き ipad を希望する職員が7割いるが、中学では ipad と chromebook の希望がおおよそ同数であった。今後は、教職員によるワーキンググループを設置し意見を集約していく。</p>

## 1-2 発達段階に応じた教育の推進

意見	対応
市立長野高校での「翼プロジェクト」は、実社会について学ぶ良い機会となっている。生徒が先生や親以外の大人と関わり、積極的に学ぶ姿は頼もしい。引き続きより良い形にしていってほしいと思う。	<p>&lt;市立長野高校&gt;</p> <p>今後も様々な方とのかかわりを通じて、実社会について学び、主体的に進路を切り拓いていける力を育めるよう取り組んでいく。</p>

## 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

意見	対応
令和4年10月に創設した、高等学校等に入学予定の生徒の保護者に対する入学準備金の貸付制度について、引き続き前向きに進めてほしい。	<p>&lt;総務課&gt;</p> <p>制度設計等の見直しを状況に応じて適切に行い、保護者のニーズに沿う制度となるよう努めていく。</p>
SOSの出し方教室を全ての学校で実施したことは評価できる。引き続き取り組んでほしい。	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <p>繰り返し実施していくことが大切であり、引き続き取り組んでいく。</p>

## 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

意見	対応
学校給食での食物アレルギー対応では、問題なく学校給食の提供ができたことは評価できる。引き続き緊張感を持って取り組んでほしい。	<p>&lt;保健給食課&gt;</p> <p>学校給食において食物アレルギーに対応するため、平成28年に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき取り組んでいる。中でも、学校における対応については、特定の教職員や保護者に任せるのではなく、組織的に対応するものとし、校内で組織する食物アレルギー対応委員会に必要な管理・決定を行い、その内容を全教職員で共有することとしている。食物アレルギーは、個々の児童生徒の状況に応じた確実な対応が求められることから、各学校給食センターにおいて開催する管内小・中学校食物アレルギー担当者との連絡会において、食物アレルギーに関する</p>

	最新情報や、学校給食におけるヒヤリハット事例等について情報共有するとともに、食物アレルギー対応マニュアル内の「学校での食物アレルギー対応チェックリスト」を活用した校内体制の整備について周知するなどしながら、引き続き学校と連携して安全管理の徹底を図っていく。
--	--

## 2-1 協働を通じた教育力の向上

意見	対応
おひぎで絵本事業に続いて、セカンドブック、サードブックの事業を検討してほしい。	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt;</p> <p>長野市のおひぎで絵本事業は、絵本を通して乳児とその保護者との絆を深めるとともに、乳児の豊かな心の成長の促進を図ることを目的として実施している。</p> <p>セカンドブック、サードブックについては、図書館と連携し研究したい。</p>
本に最初に親しむのに適齢な7～8か月児の健康教室を活用して、おひぎで絵本事業を実施するため、保健センターや保健師と連携を密にし、絵本の配布で終わることなく事業を充実させてもらいたい。また、そのための読み聞かせボランティアの継続的な確保に向けた検討・実施に取り組むことが必要である。	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt;</p> <p>各保健センターで読み聞かせのボランティアを行ってきた団体に、おひぎで絵本事業での読み聞かせも実施いただいていたが、継続が難しくなり、現在は読み聞かせを取りやめている。保健センターの業務や当日の乳幼児や保護者、ボランティア団体の負担も考慮しつつ、読み聞かせを含めた絵本との関わり方を関係者と協議しながら新たな取組に向けた検討を行っている。</p>
世代間交流は非常に重要な機会であるので、継続して進めてほしい。	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt;</p> <p>令和7年度は、公民館・交流センターの重点事業に含め、「親子の学び講座」と併せて全館での実施を目指している。</p>

<p>子どもたちに体験の機会を提供する事業において、集団における社会性の醸成のための事業が、結果として個人個人の体験で終わってしまうような矛盾が生じないようにしなければならないと思う。</p>	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt; 子ども会キャンプについては、子どもたちが豊かな自然の中での活動を通して、心身を鍛え、豊かな人間性を育む機会とすることを目的としている。年代の違う仲間と協力した野外炊飯や世代間の交流を大切にしながら事業を実施している。各年代の子どもたちが次の世代に継承できるような活動にしていく。</p>
<p>自然体験事業は大変重要な機会を提供するものであるため、変化する子どもや親のニーズの把握に努め、常に改善しながら実施していく必要がある。</p>	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt; 子ども会キャンプについては、コロナ禍を機に日帰りに変更している。シニアリーダーが中心となり内容を企画し、多くの子どもたちが参加しやすい方法を検討しながら事業を実施している。今後も振り返りを行い、改善ながら継続していく。</p>

## 2-2 協働を通じた地域づくりの推進

意見	対応
<p>巡回指導活動、環境浄化活動については、意義ある活動であることは間違いないが、保護者、教員、地域の方々の負担感にも配慮しながら今後の在り方を検討してもらいたい。</p>	<p>&lt;家庭・地域学びの課&gt; 少年育成センターでは、地区等の負担に配慮しながら、地区を訪問し情報交換するなど、地区の実情に合わせて独自に計画・実施いただく活動を支援している。学校教員に関しては、市内の各小中高から1人を選出いただき、少年育成委員として市が委嘱している。夏季及び春季の長期休み期間中などに、概ね年に1回から2回程度先生の都合のよい日時に2時間以内をめどに学区内を中心に巡回指導を行っている。</p>
<p>子どもプラザの支援員は、素晴らしい見守りをしてきている。学校の空き教室の融通など、学校との調整がうまくいくよう力を貸してもらいたい。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; 必要に応じて、こども政策課や市立小・中学校と情報共有している。</p>

## 5 今年度の学識経験者の意見

令和6年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

### (1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授
伊藤 直子	前社会教育委員、 NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事
石塚 弘登	元小学校長、元市教育センター所長

### (2) 意見聴取日

令和7年7月16日（水） 長野市役所第一庁舎教育委員会室

### (3) 主な意見

#### ア 全体意見

- ・校内支援センターでの支援を下支えする人員の方々の力量向上が必要と感じている。学校現場にノウハウを提供するなど、教育委員会として支援してほしい。

#### イ 施策別の事務執行状況の点検・評価と今後の方向性に関する意見

##### 1-1 学び続ける教職員の資質・能力の向上

- ・中核市として長野市立学校の教職員研修を充実させることはもちろんのこと、教職員が広い視野を持ち、互いに自身の実践例を持ち寄って幅広く学ぶ機会などが持てるよう、研修において長野県や他市と交流できる仕組みがあるとよいと思う。
- ・改訂版「私の研修」を大いに活用して、受ける研修の選択に役立ててほしい。
- ・認知能力と非認知能力について理解を深めることは簡単ではないため、出前講座という形で、能力の一体的な伸張を図るために繰り返し説明することや事例紹介が行われることは大事であると思う。引き続き実施してほしい。
- ・「学校における働き方改革推進の基本方針」については、計画を作った後の、次の動きが大事である。「働きがいアンケート」を実施した場合には、実践と組み合わせて、働きがいと働きやすさの両立を図るよう取り組んでほしい。

### 1-2 発達段階に応じた教育の推進

- ・一校一國運動は、長野市にとって長野オリンピックの大切なレガシーである。長野オリンピックから 25 周年を過ぎ、情勢は大きく変わっており、交流国を限定せずとも、オンラインを活用するなど、国際交流の形は選択肢が増え、様々な方法が取れる時代になったと感じる。

### 1-3 インクルーシブな学校づくりの推進

- ・各教育支援センターの利用については、センターごとに、利用できる時間や活動の内容などについてニーズを把握し、登校できていない児童生徒が一人でも多く利用できるように工夫を続けてほしい。
- ・学校以外の居場所を利用する子どもたちの評価について、国も検討を始めている。現場が混乱しないよう事前に研究・準備が必要だと思う。

### 1-4 安全・安心で健やかな成長を支える学習環境の整備

- ・学校健診の意義や方法について、実施前に保護者に対して周知したことはたいへん良い取組だと思う。医学的観点を説明することは重要なことであり、保護者や児童生徒の不安を和らげるものとなる。引き続き丁寧に説明を尽くしてもらいたい。

### 2-1 協働を通じた教育力の向上

- ・赤ちゃんを持つ保護者に絵本について紹介すること、本の使い方や見せ方、読み方を直接伝えることで、保護者が絵本にグッと近づくと実感している。読み聞かせの方法や絵本との関わり方が分かることによって、お子さんと保護者との絵本ライフがより豊かになると思うので、健康教室での読み聞かせの再開をお願いしたい。
- ・子どもわくわく体験事業補助金は、育成会への支援として意義ある事業なので継続してほしい。継続するに当たっては、周知にも努めてほしい。
- ・読書活動を推進するためには、場も重要な要素である。行きやすい、利用しやすい、本を選びやすい図書館を目指してほしい。